

令和5年度外務省ODA評価

バングラデシュ国別評価
(第三者評価)

報告書

令和6(2024)年3月

評価主任: 関西学院大学
総合政策学部 総合政策研究科 教授 西野桂子

アドバイザー: 静岡大学
グローバル共創科学部 教授 池田恵子

アイ・シー・ネット株式会社

はしがき

本報告書は、アイ・シー・ネット株式会社が、令和5年度に外務省から実施を委託された「バングラデシュ国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助（ODA）は、1954年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心としたODA評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、日本の対バングラデシュ援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対バングラデシュ援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための提言や教訓を得ること、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価は、評価主任（関西学院大学 総合政策学部 総合政策研究科 西野桂子教授）、アドバイザー（静岡大学 グローバル共創科学部 池田恵子教授）、アイ・シー・ネット株式会で構成される評価チームが実施しました。評価主任である西野教授には評価作業全体を総括・指導いただき、アドバイザーの池田教授には、バングラデシュについての専門家として、適切な調査・分析、報告書作成に当たって必要な助言をいただきました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、現地ODA タスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO関係者など、多くの関係者からもご協力をいただきました。ここに謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

令和6年3月

アイ・シー・ネット株式会社

バングラデシュ国別評価＜概要＞

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

・評価主任:西野 桂子

関西学院大学 総合政策学部 総合政策研究科 教授

・アドバイザー:池田 恵子 静岡大学 グローバル共創科学部 教授

・コンサルタント:アイ・シー・ネット株式会社

評価対象期間:2018年度～2022年度

評価実施期間:2023年4月～2024年2月

現地調査国:バングラデシュ人民共和国



写真:全国送電網整備事業:バングラデシュ全域における変電所及び送電線の新設・増設

(出典:JICA、ODA見える化サイト)

評価の背景・対象・目的

外務省は、外務省組織令と開発協力大綱に基づくODA評価のうち、政策やプログラム・レベルの評価の一環として国別評価を実施している。バングラデシュに対する近年の日本の援助政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、今後の日本の対バングラデシュ援助政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的として、バングラデシュ国別評価を実施する。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たす。

過去5年間(2018～2022年度)の日本のバングラデシュに対する援助政策及び同政策に基づく支援を基本的な評価対象とする。具体的な評価対象案件については、外務省と調査チームが調整した結果、以下のよう

に選定した。
すなわち、最新のバングラデシュの事業展開計画(2020)に記載された事業に加え、当該事業展開計画に記載されていない、「2018年度の終了案件」及び「2021、2022年度」に採択された案件を評価対象事業とする。さらに、評価期間や評価リソースの制約に鑑み、上記の評価対象事業のうち重要度の高いものを「主要事業」として抽出し、特にインプット・アウトプットやアウトカムの発現状況を詳細に確認した。

評価結果のまとめ

・開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

評価期間に実施された事業は、日本の上位政策(開発協力大綱と国別開発協力方針)、バングラデシュの展望計画と五か年計画に示された同国や国民の開発ニーズ、さらには、MDGs/SDGsほか国際的な優先課題のいずれの視点から見ても整合性は非常に高い。また、実施機関や他ドナーへの聞き取りにより、実施事業における日本の比較優位性の高さも明確に確認された。

(評価結果:極めて高い)

(2)結果の有効性

日本のODAが主要ドナーの一つとしてバングラデシュの社会・経済発展に寄与していることには疑いがない。特にインフラ分野、電力及び運輸セクターでの貢献は大きい。また、人間開発分野では、教育・保健分野における日本の貢献度の高さがドナーへの聞き取りで確認された。事業展開計画に記載された他分野の事業の実績も押しなべて良好である。

評価項目別にみると、バングラデシュ支援におけるインプットは必要とされる分野に適切に投入されており、アウトプットもおおむね期待された成果が実現し適切であった。さらにアウトカム(各事業の目標)もおおむね期待した成果が実現している。

(評価結果:高い)

(3)プロセスの適切性

国別開発協力方針など援助政策は、相手国や関係者との豊富な意見交換を通じて策定されており、そのプ

ロセスは適切である。政策実施プロセスも、相手国のニーズの把握度合い、事業レベルでの緻密なモニタリングの実施状況などからみて適切である。援助実施体制には特に問題がなく、他ドナー、国際機関、民間、NGOなど多様な援助主体ともよくコミュニケーションを取り、連携が取れている。さらに、事業実施においても相手国の特徴・特性を踏まえた配慮・工夫がなされている。

(評価結果: 高い)

*(注)レーティング: 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

・外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

日本の対バングラデシュ支援は、MDGs／SDGsとの関連性が強く、国際社会においても重要性の高い支援である。日本の過去50年にわたる支援は、バングラデシュの発展に貢献しており、最大の二国間開発パートナーとしての評価を受け、二国間関係は極めて親密である。また、バングラデシュ政府のテロに対する厳しい姿勢は在留邦人の安全確保につながっており、近年実施されている日本の技術協力も両国民の安全に寄与している。

(2)外交的な波及効果

日本の継続的なバングラデシュへの支援は、同国による国際社会における日本への支持や連帯という形で便益につながっている。また、各種事業の実施によるさまざまなレベルでの両国間の人材交流は、事業自体の成功とも相まってバングラデシュ国内での日本への親近感や友好的感情の醸成に寄与している。さらに同国に対するODA事業は、日本の平和・安全及び日本国民の安全確保に貢献し、日本経済への波及効果をもたらしている。

評価結果に基づく提言・教訓

<提言>

- (1)低所得層がより厚く裨益し、全国民が受益可能な経済成長を加速するため、質の高い経済基盤の拡大・整備を継続するとともに、経済成長に伴う産業・雇用の高度化・多様化を支援する。
- (2)中央省庁におけるコミットメントとオーナーシップの強化と地方への展開の基盤強化(システムと予算の手当て)により、中央レベルでの行政能力・システムの強化という成果を全国に普及させる。
- (3)より積極的に女性のエンパワメントを通じたジェンダー格差の縮小に向けた貢献ができるよう、案件形成段階でジェンダー平等の達成に貢献する方向で活動内容を精査し、モニタリングを強化する。とりわけ、雇用やガバナンス分野における女性のエンパワメントを強化する。
- (4)プログラムの評価の導入は有意義であり、かつ可能である。また、実際の評価にあたって、プログラムのスコープを日本の「事業展開計画」の協力プログラムに限定せず、各ドナーが参加するセクター・プログラムをとりあげることも効果的である。今後はプログラムの計画段階で分野ごとのToC (Theory of Change)を作成し、当該分野における個々の案件の位置付けを確認し、指標を策定するなど、手法の更なる開発・発展が望まれる。

<教訓>

- (1)質の高いインフラ建設と質の高い保守能力による施設の長寿化
- (2)受益者が利用しやすい包括的な女性の経済的エンパワメント支援
- (3)都市部の道路と地方の道路の連結による相乗効果の発揮
- (4)日本のNGOとJICA事業の連携による相乗効果の発揮
- (5)小規模農家への融資と技術指導による支援による農家収入の拡大

(了)

令和5年度ODA評価「バングラデシュ国別評価」 目次

はしがき	i
バングラデシュ国別評価＜概要＞	ii
令和5年度ODA評価「バングラデシュ国別評価」 目次	iv
バングラデシュ地図	v
第1章 評価の実施方針	6
1 評価の背景と目的	6
(1) 外務省ODA評価の目的	6
(2) 本評価の背景と目的	6
2 評価の対象・対象期間	7
3 評価の実施方法	8
(1) 開発の視点からの評価（詳細は、別冊「第1章 3 評価の枠組み」を参照）	8
(2) 外交の視点からの評価（詳細は、別冊「第1章 3 評価の枠組み」を参照）	9
(3) 提言・教訓	9
(4) 目標体系図	9
4 評価実施上の制約	10
5 評価の実施体制	10
6 評価の実施期間・手順	11
第2章 評価対象の概要	12
1 バングラデシュの概況	12
(1) 政治体制・内政	12
(2) 経済・財政	12
(3) バングラデシュの開発概況	13
2 バングラデシュの開発政策	14
(1) 展望計画2010-2021	14
(2) 展望計画2021-2041	15
(3) 第7次五か年計画（2016-2020）	15
(4) 第8次五か年計画（2021-2025）	15
3 二国間及び多国間の対バングラデシュ援助動向	16
(1) 二国間援助の動向	16
(2) 多国間援助の動向	16
4 日本の対バングラデシュ援助動向	17
(1) 日本の対バングラデシュODA政策	17
(2) 日本の対バングラデシュODA実績	18
第3章 評価結果	19
1 開発の視点からの評価	19
(1) 政策の妥当性	19
(2) 結果の有効性	23
(3) プロセスの適切性	30
2 外交の視点からの評価	36
(1) 外交的な重要性	36
(2) 外交的な波及効果	37
第4章 提言・教訓	40
1 提言	40
2 教訓	42

バングラデシュ地図



出典: 国際連合 (<https://www.un.org/geospatial/content/bangladesh-0>)

第1章 評価の実施方針

1 評価の背景と目的

(1) 外務省ODA評価の目的

外務省ODA評価の目的は、ODAの管理改善（ODA政策へのフィードバック）及び国民への説明責任の確保である。

表1-1 外務省ODA評価の目的とその詳細

ODAの管理改善 （ODA政策へのフィードバック）	ODA活動を検証し、その結果得られた提言や教訓をODA政策策定及び実施過程にフィードバックすることで、ODAの管理を支援するとともにODAの質の向上を図る。
国民への説明責任の確保	評価結果を公表することにより、国民への説明責任を果たすとともに、ODAの透明性を高めてODAに対する国民の理解と支持を促進する。

出典：ODA評価ガイドライン（2021年6月）

(2) 本評価の背景と目的

バングラデシュは、南アジアと東南アジアの結節点に位置する穏健民主主義のイスラム教国であり、南アジア地域の安定と経済発展に重要な役割を果たしている。近年、同国は急速な経済成長を遂げ、潜在的な生産拠点として、また新たな市場として注目を集めており、日本企業の進出も拡大しつつある。しかし、同国はいまだ多くの貧困人口を抱えるとともに、ガバナンス強化の必要性、電力・運輸などの基礎インフラの未整備、自然災害に対する脆弱性といった課題を抱えており、これらは同国の経済社会開発を阻む要因となっている。

日本がバングラデシュを支援することは、良好な二国間関係の増進による国際社会における協力関係の強化につながるとともに、バングラデシュが中国・インド・ASEANに囲まれた地政学的要衝にあることから、南アジア及び東南アジアとの連結性の強化と今後の貿易・投資など経済関係の拡大に資するものであり、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の推進にも貢献する。さらに同国のSDGs達成を支援することは、南アジア地域の安定的な発展のみならず、国際社会の平和と安定にも寄与する。こうした背景から、日本は「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」及び「社会脆弱性の克服」を重点分野とし、対バングラデシュ支援のトップドナーとして同国を支援している。

上記の対バングラデシュ支援に関する総合的な評価（国別評価）は、2001年度、2004年度及び2009年度に外務省ODA第三者評価がなされたが、近年は実施されてい

ない。バングラデシュに対する近年の日本の援助政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、今後の日本の対バングラデシュ援助政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的として、バングラデシュ国別評価を実施する。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たす。

2 評価の対象・対象期間

過去5年間（2018年度～2022年度）の日本のバングラデシュに対する援助政策と支援事業を評価対象とする。具体的には、最新の対バングラデシュ事業展開計画（2020年4月策定）に記載された事業に加え、同計画に記載されていない、「2018年度の終了案件」と「2021、2022年度に採択された案件」を評価対象事業とする。評価期間や評価リソースの制約も考慮し、上記の評価対象事業のうち重要度の高いものを「主要事業」として抽出し、特にインプット、アウトプットやアウトカムの発現状況を詳細に確認した。

表 1-2 主要事業リスト

プログラム名	事業名
1. 電力・エネルギー安定供給強化プログラム	1 ハリプール新発電所建設事業（I）（II） 2 ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設事業 3 全国送電網整備事業
2. 全国運輸交通ネットワーク整備強化プログラム	4 カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設及び既存橋改修計画（I）（II） 5 チッタゴン環状道路建設計画 6 橋梁維持管理プロジェクト 7 バングラデシュ北部総合開発事業
3. 民間セクター開発プログラム	8 投資促進・産業競争力強化プロジェクト
4. 都市開発プログラム	9 クルナ水供給計画 10 包括的中核都市行政強化事業 11 中核都市機能強化プロジェクト
5. 保健システム強化プログラム	12 母子保健及び保健システム改善計画 13 保健サービス強化計画 14 看護サービス人材育成プロジェクト（1次、2次） 15 母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）
6. 教育の質の向上プログラム	16 小学校理数科教育強化プロジェクト（技プロ ¹ フェーズ3） 17 教育テレビ設立支援プロジェクト
7. 行政能力向上プログラム	18 警備能力向上プロジェクト 19 国家健全性戦略支援プロジェクト フェーズ2 20 地方都市行政能力強化プロジェクト
8. 農業・農村開発プログラム	21 小規模農家生産性向上・多様化振興融資計画 22 住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト 7 バングラデシュ北部総合開発事業（有償）
9. 防災／気候変動対策プログラム	23 沿岸部及び内陸水域における救助能力強化計画 24 災害リスク削減のための建物の安全性強化促進プロジェクト 25 再生可能エネルギー開発事業

¹ 技術協力プロジェクト

3 評価の実施方法

本件調査では、ODA評価ガイドライン（外務省、2021）及びODA評価ハンドブック（外務省、2023）に準拠し、（1）開発の視点から「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の評価とともに、日本の国益上の観点を踏まえ（2）外交の視点から、「外交的な重要性」及び「外交的な波及効果」の評価を行った。詳細は、以下のとおり。

（1）開発の視点からの評価（詳細は、別冊「第1章 3 評価の枠組み」を参照）

ア 政策の妥当性

日本の比較優位性に関しては、バングラデシュ側（政府機関や実施機関）や他ドナーの見解を重視した。

イ 結果の有効性

インプット、アウトプット、アウトカム、インパクトについて適切さをそれぞれ検証した。なお、当初の計画（全分野を総括した目標体系図）に加え、一部の分野では、支援実施後の事後的な検証結果をプログラム単位の目標体系図にまとめた。これは、Theory of Change（ToC）ダイアグラムと呼ばれるもので、社会課題の解決を目指す事業群においてアウトカムとインパクトへの道筋をより明確に整理することができる。なお、中長期のインパクトの確認においては、環境・ジェンダー・貧困といった側面も視野に入れた。

さらに、ToCダイアグラムを活用して、事業単体の貢献度だけでなくまとまった事業群としての貢献を測ることを試行した。当初は、日本のプログラム（事業展開計画にある「協力プログラム」）の評価を予定していたが、日本の事業が一つのセクターで支援の大半をカバーしているような状態でない限りそれは十分ではなく、他ドナーも含めたより大きなプログラムの枠組みで日本の事業の貢献度を評価することがより適切と考えた。このためスコープを「協力プログラム」に限定せず、各ドナーが参加するセクター・プログラムとした。なお、本件調査においては「過去のODA評価案件（2015～2021年度）のレビュー（第三者評価）」報告書の提言も参考に、「開発協力大綱」の視点からも結果の有効性を検証した。また、最新の動きとして、2023年6月に新しい「開発協力大綱」が閣議決定されたため、新大綱の視点も分析に取り入れた。

ウ プロセスの適切性

政策形成のプロセスに関連し、既存の観点にプログラムの評価の分析結果も加えた提言を検討した。

以上のア～ウについては、評価ハンドブックに準拠してレーティングも実施した（詳細は、別冊「第1章、4」を参照）。

（2）外交の視点からの評価（詳細は、別冊「第1章 3 評価の枠組み」を参照）

ア 外交的な重要性

評価対象となるODAが日本の国益にどのように貢献することが期待されるか（日本の国益にとってなぜ重要と言えるのか、その外交的な意義）を検証し、当該ODAの「外交的な重要性」を確認した。

イ 外交的な波及効果

評価対象となるODAが日本の国益の実現にどのように貢献したのかを評価対象の性質に沿って検証することにより、当該ODAの「外交的な波及効果」を確認した。

（3）提言・教訓

提言・教訓は、評価結果とともに報告書の要ともいべき結論部分である。以下のような定義で、説得性・有用性のある事柄を抽出した（ODA評価ハンドブックを参考に方針を作成した）。

- ・提言：今回の評価調査結果を反映した、今後のバングラデシュでの事業実施に関する助言（主に改善すべき点への対応）
- ・教訓：今回の評価調査結果を反映した、バングラデシュ国内及び他国の開発課題に対するODA政策立案や実施過程において将来役立つと思われる事項

（4）目標体系図

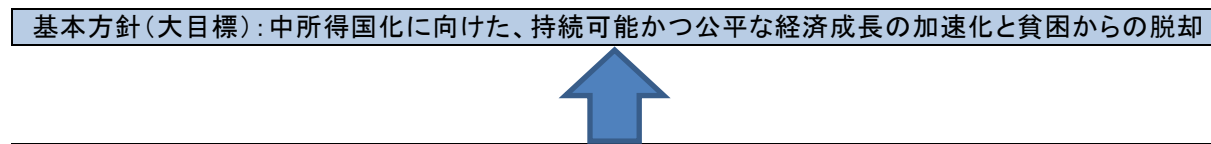
目標体系図は、業務の仕様書（説明書）で指定された評価対象・対象期間の範囲において、政策の妥当性や結果の有効性を検証するため、ODAに関する各種基本方針や計画を基に、政策目標を体系的に整理して簡潔に示した図（ロジックモデル）である。

本件調査では、「対バングラデシュ人民共和国 事業展開計画（2018年及び2020年）」を基に評価チームが下記のとおり作成した²。

なお、「3 評価の実施方法」に記載したとおり、本調査では、各種支援が実施された後の事後的な検証結果としての目標体系図（ToCダイアグラム）の作成も試みた。

² 2020年4月以降の新規採択案件も含む。

基本方針(大目標): 中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却



重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム	評価対象事業 (スキーム別事業数)
1. 中所得国化 に向けた、全 国民が受益 可能な経済 成長の加速 化	1-1. 経済インフラ整備	1.電力・エネルギー安定供給強化プログラム	有償 12 件、無償 0 件、技プロ 2 件、開発計画 1 件など
		2.全国運輸交通ネットワーク整備強化プログラム	有償 21 件、無償 2 件、技プロ 13 件、個別専門家 1 件など
	1-2. 民間セクター開発	3.民間セクター開発プログラム	有償 2 件、無償 0 件、技プロ 1 件、個別専門家 1 件など
	1-3. 都市開発	4.都市開発プログラム	有償 9 件、無償 0 件、技プロ 9 件、個別専門家 0 件など
2. 社会脆弱性 の克服	2-1. 人間開発	5.保健システム強化プログラム	有償 6 件、無償 4 件、技プロ 4 件、個別専門家 0 件、草の根技術協力 3 件、草の根・人間の安全保障資金協力 13 件、日本 NGO 連携資金協力 4 件など
		6.教育の質の向上プログラム	有償 0 件、無償 9 件、技プロ 3 件、個別専門家 2 件、草の根・人間の安全保障資金協力 5 件、日本 NGO 連携資金協力 4 件など
	2-2. 行政能力向上	7.行政能力向上プログラム	有償 4 件、無償 10 件、技プロ 7 件、個別専門家 2 件など
	2-3. 農業・農村開発	8.農業・農村開発プログラム	有償 4 件、無償 5 件、技プロ 6 件、個別専門家 3 件、草の根技協 2 件、日本 NGO 連携資金協力 8 件など
	2-4. 防災／気候変動対策	9.防災／気候変動対策プログラム	有償 5 件、無償 4 件、技プロ 4 件、個別専門家 3 件、草の根技協 1 件、日本 NGO 連携資金協力 8 件など
3. その他	3-1. その他	10.その他	有償 0 件、無償 6 件、技プロ 0 件、個別専門家 0、草の根・人間の安全保障資金協力 1 件、日本 NGO 連携資金協力 5 件など

図 1-1 日本の対バングラデシュ目標体系図

4 評価実施上の制約

特になし。

5 評価の実施体制

本件調査は、評価主任及びアドバイザーの指導の下、コンサルタントが評価に必要な情報収集、整理、分析を行った。評価チームの構成を下表1-3に示す。

表1-3 評価チームの構成

担当	氏名	所属・役職
評価主任	西野 桂子	関西学院大学 総合政策学部 総合政策研究科 教授
アドバイザー	池田 恵子	静岡大学 グローバル共創科学部 教授
コンサルタント総括	笹尾 隆二郎	アイ・シー・ネット株式会社 技術顧問
副総括	松本 幸敏	アイ・シー・ネット株式会社 開発コンサルティング事業第一部 部長／ リードコンサルタント
コンサルタント	廣田 元	アイ・シー・ネット株式会社 開発コンサルティング事業第二部 アソシエイト

6 評価の実施期間・手順

本件調査は、2023年4月～2024年2月に実施した。第1回検討会（2023年5月）において評価の実施計画を完成させ、文献調査やリモートによる国内調査（2023年4月～9月）、現地調査（2023年8月～9月）を断続的に実施した。これら調査で収集したデータや情報を整理、分析し、第2回検討会（2023年10月）、第3回検討会（2023年11月）での議論を経て報告書（和文）・別冊（和文）を完成させた。

第2章 評価対象の概要

1 バングラデシュの概況

バングラデシュは、1947年のインド・パキスタン分離独立、1971年の西パキスタンからの独立という2度の独立を経て誕生した、南アジアに位置する国である。バングラデシュは、国土約14万7,000平方キロメートル、2021年時点で人口1億6,935万人を抱える。民族はベンガル人が大部分を占めており、言語はベンガル語が国語として指定されている。

表2-1 バングラデシュの基礎データ

国名	バングラデシュ人民共和国 (People's Republic of Bangladesh)
面積	14万7,000平方キロメートル(日本の国土の約4割、バングラデシュ政府)
人口	1億6,935万人(2021年、世界銀行)
首都	ダッカ
民族	ベンガル人が大部分を占める。ミャンマーとの国境沿いのチッタゴン丘陵地帯にはチャクマ族などを中心とした仏教徒系少数民族が居住
言語	ベンガル語(国語)、成人(15歳以上)識字率:75.6%(2020年、バングラデシュ政府)
宗教	イスラム教徒88.4%、その他(ヒンズー教徒、仏教徒、キリスト教徒)11.6%(2020年、バングラデシュ政府)

出典: 外務省ホームページ、バングラデシュ人民共和国 基礎データ

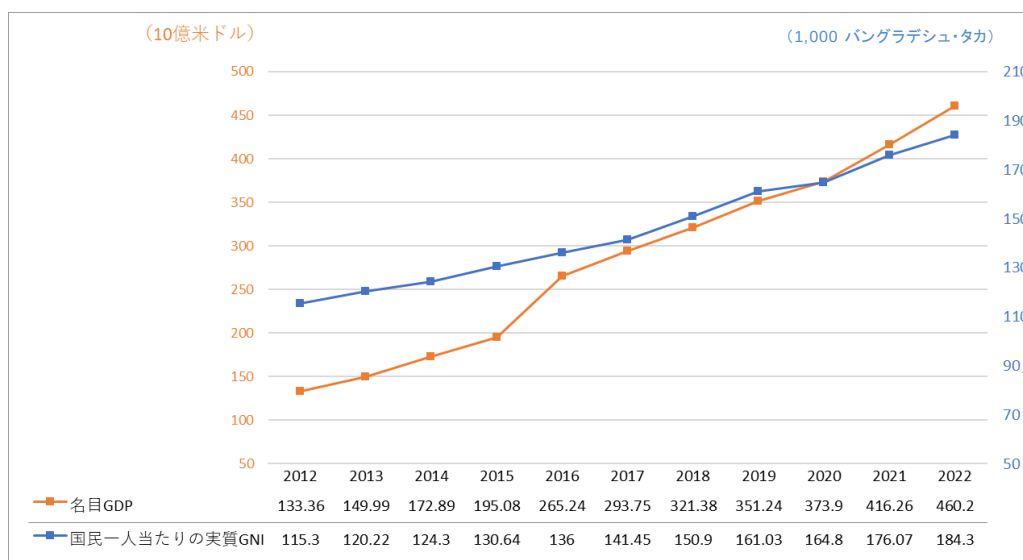
(1) 政治体制・内政

バングラデシュは、1971年の西パキスタンからの独立後、ボンゴボンドウ・ムジブル・ラーマン初代大統領の指導で国家建設が推進されたが、1975年に国軍将校によるクーデターで同大統領が暗殺されて以降、長期間にわたり軍政が敷かれた。1990年、軍事政権のエルシャド大統領が退陣に追い込まれた結果、民主化へ向けた道筋がつけられ、1991年の憲法改正によって大統領制から議院内閣制へ移行し、一部期間を除き5年ごとに総選挙が実施される現在の政治体制が確立した。現在までアワミ連盟、バングラデシュ民族主義党(BNP)の2大政党のいずれかが政権を担ってきており、現在は2009年に誕生したハシナ・アワミ連盟が政権を担っている。

(2) 経済・財政

バングラデシュ経済は、図2-1に見られるように順調に拡大・成長を続けており、2019

年度（2018年7月～2019年6月）に、過去最高のGDP成長率となる8.2%を達成し、2021年度は6.9%を達成した³。2021年度のGDPの内訳は、サービス業（51.92%）、工業/製造業（36.01%）、農林水産業（12.07%）となっている⁴。



出典：World Bank "World Development Indicators" (2023年5月19日時点)を基に評価チーム作成

図2-1 名目GDP・国民一人当たりの実質GNIの推移

バングラデシュ経済をけん引するのは、縫製品の輸出と海外労働者送金である。縫製品の輸出額は、総輸出額に占める割合が2019年度で87.6%、2020年度で86.8%、2021年度で85.1%と徐々に低下しているものの、輸出額では2021年度で約255億米ドルを記録するなど、依然として重要な産業である。また、海外労働者による国内への送金は2021年度約248億米ドルを記録しており、前年度比で36.2%増加した⁵。

バングラデシュの財政は、政府の徴税能力や歳入基盤の脆弱性、また非効率な国有企業への赤字補填によって慢性的な赤字であり、外国からの援助と国内銀行からの借入などで補填する構造となっている。

(3) バングラデシュの開発概況

バングラデシュは、上記のような国全体の経済成長を背景に、貧困の緩和を着実に進めており、「Sustainable Development Report 2023, Bangladesh」によると、一日当たり2.15米ドル以下で暮らす人口割合の推定値は、2010年が16.06%、2015年が13.47%、2020年が8.91%、2022年が5.32%と低下している。

主要分野における指標でみる開発概況は表2-2のとおりである。保健分野の代表的

³ 外務省「バングラデシュ人民共和国基礎データ」

⁴ 同上

⁵ 同上

指標である乳幼児死亡率・妊産婦死亡率は低下（改善）しており、教育分野では識字率は向上し、教育を受ける機会も増加している。なお、ジェンダー格差に関しては「教育を受けた期間における男性に対する女性」の比率⁶が2015年の80.5%から2019年の83.7%へと改善傾向にある。また、電力や運輸分野ではインフラの整備が着実に進み、電化率も増加し2020年では97%に達している⁷。これらの指標の改善には、日本を含むドナーの支援も貢献している（第3章で詳述）。

表 2-2 各種指標の改善状況

分野	指標	2015 年	2019 年
保健 ⁸	5 歳未満の乳幼児死亡率 (人／千人)	37.97	30.42
	妊産婦死亡率 (人／10 万人)	211.6	157.2
教育 ⁹	識字率 (%)	87.89	94.86
	中等教育修了率 (%)	69.8 (2013 年)	88.0 (2018 年)
電力 ¹⁰	設置発電能力 (MW)	13,540	22,787
	電化率 (%)	74	92
運輸 (道路) ¹¹	国道 (km)	3,813	3,906
	地方道路 (km)	4,247	4,483

2 バングラデシュの開発政策

バングラデシュ政府の開発に関する基本方針は、展望計画 (Perspective Plan) と五か年計画 (Five-year Plan) で構成されている。展望計画は成長のためのロードマップを定め、五か年計画で具体的な戦略を規定している。本件調査の評価対象期間に関わる基本方針については、以下の四つの文書が挙げられる（詳細は、別冊「第 2 章 1 バングラデシュの開発政策（詳細）」を参照）。

(1) 展望計画2010-2021¹²

2012年4月に策定された展望計画は、2021年にバングラデシュが中所得国になることをビジョンとして掲げ、具体的な開発の優先課題として環境に悪影響を与えることのない持続可能な方法による貧困削減に向けての経済成長、効率的なガバナンス、グローバル化と地域連携への対応、エネルギーの安定供給、堅固なインフラの構築、

⁶ 25歳以上の女性が受けた教育の期間の平均値を25歳以上の男性が受けた教育の期間の平均値で割った数字。

⁷ 第8次五か年計画、152ページ

⁸ Sustainable Development Report, Bangladesh (<https://dashboards.sdgindex.org/profiles/bangladesh>、2023年10月1日時点)

⁹ 同上

¹⁰ 第7次五か年計画、第8次五か年計画

¹¹ Bangladesh Economic Review 2023 (<https://mof.portal.gov.bd/site/page/28ba57f5-59ff-4426-970a-bf014242179e/Bangladesh-Economic-Review>)

¹² 原題: Perspective Plan of Bangladesh (2010-2021): Making Vision 2021 a Reality

気候変動への対処などが明記された。この展望計画を追求した結果、バングラデシュは、平均7%のGDP成長率を達成し、2015年には低所得国(LIC¹³)から低中所得国(LMIC¹⁴)に格上げされた。また、バングラデシュは、2018年に国連開発計画委員会が認定する後発開発途上国(LDC¹⁵)からの卒業要件を満たし、2026年にLDCを卒業する予定である。

(2) 展望計画2021-2041¹⁶

2020年3月に策定された展望計画は、「ビジョン2041」としてバングラデシュが2031年までに極度の貧困を克服し、上中所得国(UMIC¹⁷)に格上げされ、2041年までに高所得国(HIC¹⁸)になることを掲げている。同目標の達成には製造能力の増強、知識経済のイノベーション、環境保全を通じた急速な経済成長が必要であると記載されている。

(3) 第7次五か年計画 (2016-2020)

2015年12月に策定された第7次五か年計画は、第6次五か年計画とともに展望計画(2010-2021)の達成に向けた具体的な戦略を規定している。計画ではGDP成長の加速、雇用の創出、急速な貧困削減、国民の参加と利益の享受を視野に入れた包括的な開発戦略、気候変動などに耐えうる持続可能な開発を目標とした、14項目からなるセクター別の開発戦略が規定されている。

(4) 第8次五か年計画 (2021-2025)

2020年12月に策定された第8次五か年計画は、2031年までにUMIC、2041年までにHICとなるという「ビジョン2041」を達成するために策定された。この計画は、第6次と第7次で課題とされた分野や新型コロナウイルス感染症によるダメージからの回復が中心となっている。

¹³ Low Income Country

¹⁴ Low Middle-Income Country

¹⁵ Least Developed Country

¹⁶ 原題: Making Vision 2041 a Reality: Perspective Plan of Bangladesh 2021-2041

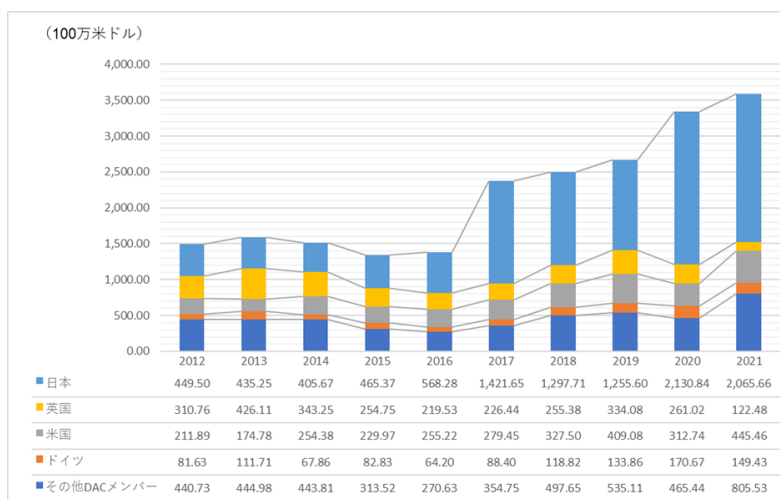
¹⁷ Upper Middle-Income Country

¹⁸ High Income Country

3 二国間及び多国間の対バングラデシュ援助動向

(1) 二国間援助の動向

バングラデシュに対する二国間援助の主なドナー国は、日本、英国、米国、ドイツであり、特に日本からの援助は以下の図2-2が示すように2017年以降、援助額が大幅に増加している。この間、援助額全体に対する割合も5割程度のシェアを維持している。

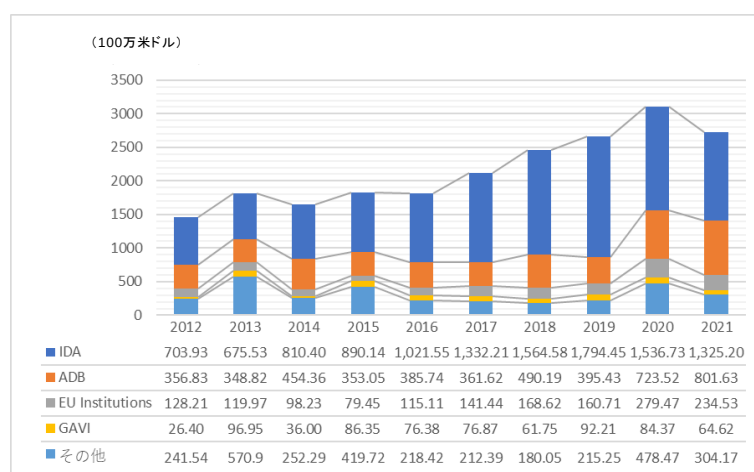


出典: OECD, Creditor Reporting System (2023年5月19日時点) を基に評価チーム作成

図2-2 対バングラデシュ二国間援助額の動向

(2) 多国間援助の動向

バングラデシュに対する多国間援助の主なドナー機関は、世界銀行グループに属する国際開発協会 (IDA) とアジア開発銀行 (ADB)、EU関係機関、子どもの予防接種プログラムを通じた公衆衛生の向上を目指す民間・公共セクターによるGAVIアライアンスである。以下の図2-3が示すとおり、IDAが援助額の最大シェアを占めている。



出典: OECD, Creditor Reporting System (2023年5月19日時点) を基に評価チーム作成

図2-3 対バングラデシュ多国間機関による援助額の動向¹⁹

¹⁹ 多国間及び二国間の対バングラデシュ援助動向の詳細については、別冊の「第2章 2 対バングラデシュ多国間

4 日本の対バングラデシュ援助動向

(1) 日本の対バングラデシュODA政策

日本は、2012年に「対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針」、2018年に「対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力方針」を策定した。表2-3で二つの方針を比較した。双方の基本方針(大目標)と重点分野(中目標)に大きな変化はない。留意事項もほぼ同様であるが、2012年の方針は教育や保健、ガバナンスといった特定の分野に言及しており(留意事項1)、2018年の方針は邦人が殺害されたテロ事件や国内情勢の不安定化を受け、安全対策措置の必要性が明記された(留意事項4)。

表 2-3 対バングラデシュ援助方針

	2012 年 国別援助方針	2018 年 国別開発協力方針
大目標	中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却 バングラデシュ政府の第6次5カ年計画(2011-2015年)に言及	バングラデシュ政府の第7次5カ年計画(2016-2020年)に言及
中目標 (1)	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化 バングラデシュ政府が政策目標として掲げる「2021年の中所得国化」に言及	バングラデシュ政府が政策目標として掲げる「2021年の中所得国化」に言及
中目標 (2)	社会脆弱性の克服 貧困削減、初等教育、母子保健、安全な飲料水の供給などのMDGsの達成に貢献する	貧困、飢餓、教育、保健、ジェンダー、水・衛生などのSDGsの達成に貢献する
留意事項 (1)	バングラデシュにおいては、関係援助国・機関による協調が活発に行われていることから、援助国・機関との緊密な連携により二国間援助の効果向上を図る 日本としては、特に教育及び保健の分野において引き続き主導的な役割を果たしていく	バングラデシュにおいては、関係援助国・機関による協調が活発に行われていることから、援助国・機関との緊密な連携により二国間援助の効果向上を図る
留意事項 (2)	経済成長と環境や貧困などの社会的な問題へのアプローチの双方を目指す新しいビジネスとのパートナーシップなど、革新的な試みを積極的に取り入れるとともに、日本の技術力の活用も視野に入れた案件形成に留意する	
留意事項 (3)	従来からの課題であるガバナンスの改善のため、あらゆる分野の支援において、政府機能の強化、行政サービス向上が図られるようにする 特に、開発援助の効果的・効率的な実施のため、調達、支出管理、監査、報告などの適切な手続の実施を通じて、不正・腐敗防止対策を徹底することにより、透明性と説明責任の確保を図ることとする	従来からの課題であるガバナンスの改善のため、あらゆる分野の支援において、政府機能の強化、行政サービス向上が図られるようにする

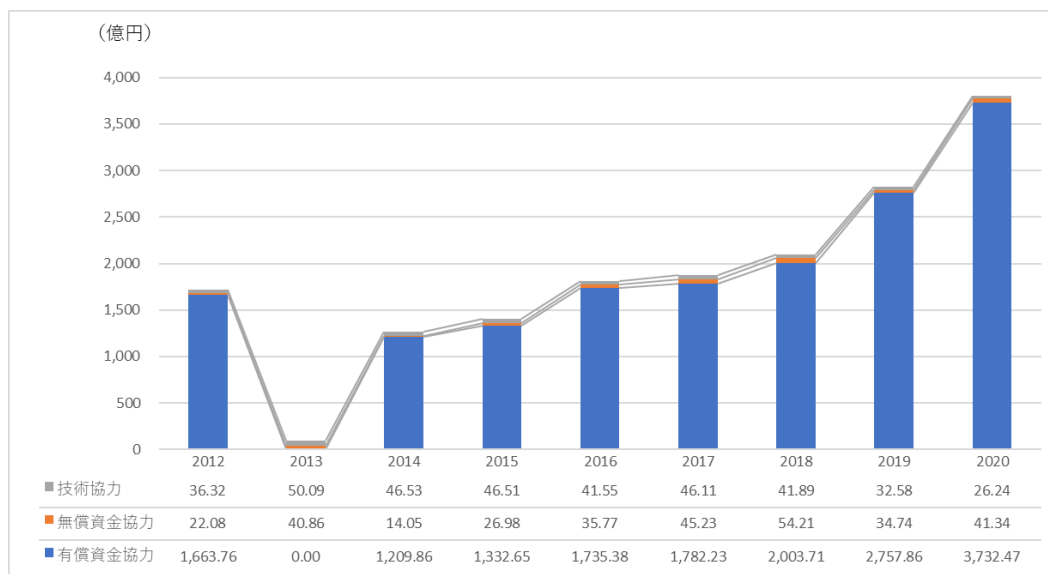
援助・二国間援助の詳細」を参照。

留意事項 (4)	支援事業の実施に際しては、関係者の安全対策に細心の注意を払い、必要な安全対策措置を講じる
-------------	--

出典：外務省「対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針」、「対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力方針」を基に評価チーム作成

(2) 日本の対バングラデシュODA実績

日本は、バングラデシュにおいて有償資金協力、無償資金協力、技術協力を実施しているが、下図が示すとおり、有償資金協力が全体の90%以上を占めている²⁰。



出典：外務省「国別データ集2021(2016年から2020年までのデータ)」、「政府開発援助(ODA)国別データ集2017(2012年～2015年のデータ)」を基に評価チーム作成

図2-4 日本の対バングラデシュ支援内訳

有償資金協力は、国別開発協力方針の中目標「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」の達成に向けた運輸・交通インフラの整備、人とモノの効率的な移動の促進、地域間格差の解消、発電所及び送配電網の整備などを通じた電力供給量の増加に関係する事業が中心となっており、2014年以降は増加傾向にある。

無償資金協力は、国別開発協力方針の中目標「社会脆弱性の克服」の達成に向けた、保健、教育、安全な飲料水の供給などに関する事業が中心となっている。

技術協力は、国別開発協力方針の中目標「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」に関連した諸事業が展開されているが、2017年以降、実施金額は減少傾向にある。

²⁰ 2013年の数字が小さいのは、日本とバングラデシュの会計年度の違いなどによる。

第3章 評価結果

1 開発の視点からの評価

(1) 政策の妥当性

評価のまとめ：評価期間に実施された事業は、日本の上位政策（開発協力大綱と国別開発協力方針）、バングラデシュの展望計画と五か年計画に示された同国や国民の開発ニーズ、さらには、MDGs／SDGs ほか国際的な優先課題のいずれの視点から見ても整合性は非常に高い。また、実施機関や他ドナーへの聞き取りにより、実施事業における日本の比較優位性の高さも明確に確認された。これらを総合し、政策の妥当性は「極めて高い」と評価される。

ア 日本の上位政策との整合性

上位政策には、開発協力大綱（2015）と国別開発協力方針（2018）がある。これらを受け、さらにバングラデシュに対する個別の支援計画として、日本の支援内容を具体的に示した事業展開計画（2020）がある。以下では、二つの上位政策と事業展開計画の関係を見る。

まず上位政策の関係を見ると、開発協力大綱の重点課題と国別開発協力方針（事業展開計画を含む）の大目標・重点分野は密接に関連している。また事業展開計画の二つの重点分野²¹「1. 中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」、「2. 社会脆弱性の克服」は、より具体的な開発課題（計7項目²²の小目標）から成るが、これらは大綱の「地域別重点課題」と非常によく対応している。したがって、日本のバングラデシュへの支援内容は、上位政策との整合性が非常に高いと言える。

なお2023年6月9日、新たな開発協力大綱が閣議決定された（以下、「新大綱」）。新大綱は、基本的には前大綱の骨子を踏襲しているが、以下のような特徴がある。

・「開発協力の目的」において、新大綱では「開発途上国との対等なパートナーシップに基づき、開発途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処すること」が強調されている。

・「基本方針」において、前大綱の3項目²³の考え方に「包摂性、透明性及び公正性に基づく国際的なルール・指針の普及と実践の主導」という項目が追加されている。

「重点政策」の内容も新旧大綱の類似性は高いが、新大綱でより強調された、あるいは新たに提起されている要素には以下が挙げられる。

（ア）食料・エネルギー安全保障など経済社会の自律性・強靱性の強化（例：サプライチェ

²¹ 重点分野の3. 「その他」がある。

²² 経済インフラ整備、民間セクター開発、都市開発、人間開発、行政能力向上、農業・農村開発、防災/気候変動対策

²³ ア. 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献、イ. 人間の安全保障の推進、ウ. 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自律的發展に向けた協力

ーの強靱化・多様化や経済の多角化、資源の持続的供給、技術の育成・保護、投資環境整備、食料増産、栄養改善などのための協力)

(イ) データ利活用促進やデジタル技術の社会実装を通じた課題解決への取組強化(デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進)

(ウ) FOIPのビジョンの下、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化への取組

(エ) SDGs達成に向けた取組の加速化: 気候変動・環境(気候変動対策の推進など)、保健(開発途上国の保健システム強化など)、防災(日本の防災・減災の知見もいかした協力)、教育(万人のための質の高い教育、女性・こども・若者のエンパワーメントや紛争・災害下の教育機会の確保)

特に上記4項目からバングラデシュへの支援状況を見た場合、以下のような対応状況である。

(ア) 経済社会の自律性・強靱性の強化については、事業展開計画の「重点分野2」に含まれる各種プログラムを通じ、既に様々な取組が実施されている。

(イ) DXを活用した取組に関しては、バングラデシュの国策「デジタル・バングラデシュ」に沿った形で「デジタル・バングラデシュ構築のための地図作成能力高度化プロジェクト」、「バングラデシュ国サイバーセキュリティに関する情報収集・確認調査」などの取組が開始されている。

(ウ) FOIPのビジョンの追求についても、既に多分野での取組がなされている²⁴。

(エ) SDGs達成に向けた取組の加速化に関しては、「MDGs／SDGsとの整合性」(以下のウの(ア)及び別冊)に詳述した。

イ 被援助国やその国民の開発ニーズとの整合性

バングラデシュ政府の開発に関する基本方針は、展望計画と五か年計画に示されている。同国政府は、展望計画で成長のためのロードマップを定め、五か年計画で具体的な戦略を規定している。本件調査の評価対象期間にかかわるものとしては、以下の4文書が挙げられる。

- ・展望計画 2010-2021
- ・展望計画 2021-2041
- ・第7次五か年計画(2016-2020)
- ・第8次五か年計画(2021-2025)

²⁴ FOIPの3本柱として、①法の支配、航行の自由、自由貿易などの普及・定着、②経済的繁栄の追求(連結性、EPA/FTAや投資協定を含む経済連携の強化)、③平和と安定の確保(海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援など)が掲げられている。

本調査では、上記4文書と事業展開計画の内容を照合することで、日本の援助とバングラデシュやその国民の開発ニーズとの整合性を検証したが、その整合性は極めて高いものと評価できる(詳細は、別冊「第3章 1 バングラデシュの開発政策と日本の対バングラデシュ支援との整合性」を参照)。

ウ 国際的な優先課題との整合性

(ア) MDGs／SDGs²⁵との整合性

日本の対バングラデシュ支援がMDGs／SDGsに適合しているかどうかを検証した結果、事業展開計画に掲載された協力プログラムは、MDGsの目標5項目に密接に関連し、2項目にも一定の関連がある。また、プログラムは、SDGsの目標12項目に密接に関連し、3項目にも一定の関連がある。よって、日本の支援は、MDGs／SDGsとの整合性が高いと言える(詳細に関しては、別冊「第3章 2 日本の対バングラデシュ支援と国際的な優先課題との整合性」を参照)。

(イ) 国際社会の取組・援助潮流との関連性

2018～2022年度の評価対象5年間で、援助潮流に最も影響を与えたのは、新型コロナウイルス感染症の流行とロシアによるウクライナ侵攻であると言えよう。このうち、特に前者に関してバングラデシュは多数の罹患者を出し、経済面においても多大な悪影響を受けた。ただし、全世界の経済成長率は2020年に－3.1%となり、2021年に6.0%成長まで回復した²⁶一方、バングラデシュでは2019/2020年度、2020/2021年度の各財政年度でそれぞれ3.5%、6.9%と世界経済を上回る伸びを記録した²⁷。

日本は2021年7月以降、バングラデシュに対し、日本国内で製造したワクチン計約455万回分をCOVAXファシリティ²⁸を通じて供与した。さらに財政面でも同国を支援するため、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」のフェーズ1、2を実施した(フェーズ1:350億円、フェーズ2:400億円)。

ロシアのウクライナ侵攻への対応としては、それに付随するエネルギー価格高騰などにより影響を受ける社会・経済への予防的措置のための財政支援として、ADBとの協調融資による300億円を限度とする円借款が実施された。

また、日本は、ミャンマー・ラカイン州からのロヒンギャ避難民をバングラデシュ政府が長期にわたって受け入れていることを評価するとともに、ホストコミュニティの負担軽減を含めた支援を継続している。

さらに今般、国際社会では異常気象や気候変動に関する関心が高まっている。この点については、事業展開計画の「防災／気候変動対策プログラム」において、「抑止・減災」、「事前準備」、「緊急対応、復旧・復興」の各々の観点から統合的に取り組み、多数

²⁵ MDGsは2001年、SDGsは2015年と、本評価対象期間の前に、それぞれ策定されている。

²⁶ 出所:「世界経済見通し」、<https://www.worldbank.org/ja/publication/global-economic-prospects>

²⁷ 出所:「Bangladesh Economic Review 2022」(バングラデシュ政府)

²⁸ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のワクチンを、複数国で共同購入し、公平に分配するための国際的な枠組み

の事業を実施している。このように日本は、国際社会の取組・援助潮流の観点から見て、時宜にかなった支援を実施したと言える。

エ 日本の比較優位性

経済インフラ分野では、バングラデシュ国内はもとより全世界的にも日本の事業実施数は多く、豊富な経験・知見を積み重ねた同分野での支援は、マクロ的に見た日本の比較優位性の活用と言える。

今回、よりミクロ的な視点で、個々の主要事業がその比較優位性を用いた援助になっているかの検証を、援助される側の認識に力点を置いて行った。

主要25事業の実施機関に対して行った質問票調査の結果は、以下のとおりである（合計回答機関数：23）。

・（他のドナーに比しての）日本の支援の比較優位性²⁹

明白である：96%、一定程度ある：0%、はっきりしない：4%

上記および下表の回答結果から、分野を問わず日本の支援が比較優位を持っていることが分かる。実際、他ドナーへの聞き取りにおいても「初等教育（教員育成や教材開発）」、「保健衛生」、「資本市場の育成」、「都市のレジリエンス強化やガバナンス」、「インフラ支援」などの複数分野での日本の強みや貢献の強さが評価されている。（プログラム別のより詳細な質問票結果の分析は、別冊「第3章 3 日本の比較優位性の詳細分析」を参照。）

表 3-1 日本の支援の比較優位の詳細状況

比較優位の具体的な該当項目	当てはまると答えた機関の割合（%）
1. コストの低さ（無償資金協力や技プロであること、もしくは借款における金利条件の緩やかさ）	87
2. 当該分野での日本の企業の技術力	74
3. 日本企業のマネジメント力（含むコミュニケーションのうまさ）	48
4. 当該分野での日本のコンサルタント・専門家の技術力（含むコミュニケーションのうまさ）	74
5. 日本の ODA 事業マネジメントの強み（外務省・JICA）	70
6. 日本の支援の他ドナーにないユニークさや強み	
6-1. 技術協力と財務支援など、異なるスキームの組み合わせ	70
6-2. 被援助国の要請の尊重	70
6-3. 日本側の当初のコミットメントの順守	52

上記では、想定される様々な項目において満遍なく比較優位のあることが判明した。相対的にやや割合の低い「日本企業のマネジメント力（含むコミュニケーションのうまさ）」に関連したコメントとしては、日本側の語学力（英語力）がやや弱いことが一部の実施機

²⁹ 有効な質問票回答全21件（21事業）中の割合。

関から指摘された。

(2) 結果の有効性

評価のまとめ：日本の ODA が主要ドナーの一つとしてバングラデシュの社会・経済発展に寄与していることには疑いがない。特にインフラ分野、電力及び運輸セクターでの貢献は大きい。また、人間開発分野では、教育・保健分野における日本の貢献度の高さがドナーへの聞き取りで確認された。事業展開計画に記載された他分野の事業の実績も押しなべて良好である。

評価項目別にみると、バングラデシュ支援におけるインプットは必要とされる分野に適切に投入されており、アウトプットもおおむね期待された成果が実現し適切であった。さらにアウトカム（各事業の目標）もおおむね期待した成果が実現している。よって全体を総合し、結果の有効性は「高い」と評価できる。

ア バングラデシュ支援におけるインプットの適切さ

はじめに日本の対バングラデシュODAのインプットを量的側面から概観する。他の二国間援助機関と比較すると、日本の援助額は2018年から2021年まで連続で1位である（2021年は、2位米国、3位ドイツ）。また、比較対象に国際機関を含めても、2021年の数値で日本は1位であり、日本のドナーとしてのプレゼンスは大きい。さらに、日本の対バングラデシュ援助額は、2018～2021年の平均値で約16億8,700万米ドルであり³⁰、円貨額は約2,194億円になる（1米ドル＝130円で換算）。ちなみに、バングラデシュの2022年の開発予算額は2兆3,708億バングラデシュ・タカ（約3兆4,614億円）であり³¹、日本の年間支援の規模は、バングラデシュの開発予算の6%以上に相当する。

事業展開計画には三つの重点分野があり、これは、上位計画「対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力方針」に対応している（ただし、同方針には、「その他」の重点分野はない）。今回、評価対象とする事業281件への投入額を重点分野別に見ると、重点分野「（1）中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と、同「（2）社会脆弱性の克服」に集中している。特に電力／エネルギー・運輸・都市開発という大掛かりな施設建設を含むプログラムを多く含む重点分野（1）への配分が大きくなっている。重点分野（2）には、教育や保健などの分野で人材育成に関連したプログラムが多い。なお、上述のとおり、大規模インフラ整備に対しては投入額が多くなる案件が集中する傾向があることに対して、教育や保健などの場合には投入額は多くはないが大きな効果を上げている案件も多いことを踏まえ、金額の多寡が必ずしもそのまま当該分野での効果を示すものではないことには留意する必要がある。

2大分野のプログラムごとに詳細状況を見ると、全体的に「国別開発協力方針」の趣旨に沿い、それを具現化した形になっている。

最後に、個々の事業³²ごとに終了時評価報告書、業務完了報告書などで当初予定さ

³⁰ 出所：OECD, Creditor Reporting System（2023年5月19日時点）を基に評価チーム算出

³¹ 出所：外務省「バングラデシュ 人民共和国基礎データ」
（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html#section4>）

³² 主要事業25件中の業務完了案件22件中、投入実績データが入手できた14件。

れた投入金額(事前評価表による)と実際の投入額の比較を試みた。その結果、実際の投入金額が「やや過大」から「やや過小」まで満遍なく分布しており、総体として事業展開計画に記載された規模の投入が実際になされている可能性が高いことが確認された。

まとめとしては、

- ・ 日本のインプットの絶対額は大きく、バングラデシュの開発予算を下支えるものである。
- ・ 日本のインプットの配分は、「国別開発協力方針」に対応していると同時に、適宜ハードとソフトを組み合わせる形でバランスが取れている。全体として、当初設定された目標・目的に向けて、適切なアウトプットを生むための投入になっていると言える。

イ バングラデシュ支援におけるアウトプットの適切さ

(ア)計画の実現度: 予定されたアウトプットと実績を比較できた主要事業22件中、16件(73%)が「高い」、6件(27%)が「ある程度達成」であり³³、予定されたアウトプットはおおむね実現できている。すなわち、予定された活動が着実に実施され、それがアウトプットに結びついたと言える。なお事業期間については、多数の案件で当初予定の期間よりも長くなっているが、その原因のほとんどは新型コロナウイルス感染症拡大による活動の中止・停滞や調達手続きの遅延であり、事業本体の活動はおおむね円滑に実施されたことが推察できる。

(イ)アウトプットの有効性: アウトプットの有効性は、アウトプットがどのようにアウトカムの実現に貢献したかで推し量れる。プロジェクトの実施状況に関する情報を入手できた主要事業18件中16件でアウトプットのアウトカムへの貢献度が「強い」³⁴と判断された。

ウ アウトカム、インパクトの適切さ

(ア)アウトカム

予定されたアウトカムと実績を比較できた主要事業21件中、達成度は、15件(71%)が「高い」、5件(24%)が「ある程度達成」であり³⁵、予定されたアウトカムはおおむね実現できている。上記のとおり、アウトプットがアウトカムの実現に結びついたと言える。

なお本件調査では、開発協力大綱(2015)の観点からも結果の有効性を検証することとした。開発協力大綱では、「地域別重点課題」としてバングラデシュが属する南アジアについては、同地域の安定と同地域が有する様々な潜在力の発現に向け、I)「インフラ

³³ 達成度が、「高い(100%以上)・ある程度達成(100%未満、80%以上)・過小(80%未満、60%以上)・明らかに過小(60%未満)」の4段階評価に基づく。入手した終了時評価・事後評価報告書、あるいは、実施機関への質問票の回答により、評価した。

³⁴ 選択肢は、「強い」「弱い」「不明」の3つである。入手した終了時評価・事後評価報告書、あるいは、実施機関への質問票の回答により、評価した。

³⁵ 達成度が、「高い(100%以上)・ある程度(100%未満、80%以上)・過小(80%未満、60%以上)・明らかに過小(60%未満)」の4段階評価に基づく。入手した終了時評価・事後評価報告書、あるいは、実施機関への質問票の回答により、評価した。

の整備やアジア域内を含めた連結性の強化を始めとする貿易・投資環境の整備等、成長を通じた経済発展の基盤を構築するための協力を行う」とともに、II)「保健、衛生、教育などの基礎生活分野の支援」、III)「貧富の格差を和らげるための経済社会インフラ整備支援等を行う」ことが掲げられていた。

上記のI) ～ III) に関する結果の有効性を主要事業(25案件)中の完了案件(22案件)について確認した結果は以下のとおり。

表3-2 主要事業と開発協力大綱(2015)における「地域別重点課題」の3項目との対応

I) インフラの整備やアジア域内を含めた連結性の強化を始めとする貿易・投資環境の整備			II) 保健、衛生、教育の基礎生活分野支援			III) 貧富差是正の経済社会インフラ整備		
効果あり	一定の効果あり	関係なし ³⁶	効果あり	一定の効果あり	関係なし ³⁷	効果あり	一定の効果あり	関係なし ³⁸
9	4	9	10	4	8	6	6	10

I) ～III) の課題については、相当数の案件で効果が発現している。22件全体でみると、うち21件でI) ～III) のいずれかの課題で効果が発現しており(「効果あり」、もしくは「一定の効果あり」、開発協力大綱の視点から見た結果の有効性は高いと言える。

(イ)インパクト

インパクト(上位目標)の発現状況に関しては、以下二つの理由で事業全体の明確な状況を把握するのは困難であったが、一部事業では明らかなインパクトが確認できた。

- ・ インパクト指標に該当する具体的な情報が入手できなかった。
- ・ インパクト指標が「地域経済の発展」のように非常に大きく、情報入手の難しさに加え、当該事業との直接的連関の検証が困難である。

なお、国別評価調査の標準的な評価項目ではないが、本件調査では主要事業における「持続性」を、I) 建設された施設、供与された機材、構築されたシステムが今も稼働しているか、II) 実現したアウトカムは維持されているか、の2点から確認した。主要事業25案件中完了している22事業のうち質問票回答の得られた20事業中、I) については、「稼働している」が17件、1件は一部不十分、2件は非該当³⁹である。II) は、「維持されている」が17件、3件は無回答・非該当であり、事業全体の持続性の高さが確認された。

³⁶ 「関係なし」とは、関連するセクターの違いから、当該課題の解消に元々効果があるとはみなせない案件を示す。

³⁷ 同上。

³⁸ 同上。

³⁹ 後続案件が開始していることなどによる。

まとめとしては、主要事業を見た限りでは、事業展開計画に示されたとおり各事業は実施された。コロナ禍の影響もあり、事業実施期間は当初予定よりずれ込んだケースもあるが、アウトカム（プロジェクト目標）まではよく発現している（インパクトの状況は上述のとおり）。以下に分野別の要約を記す（個々の事業の詳細については、「第3章 4 主要事業の概要と実績」を参照）。

1. 電力：特に発電・送電・配電の 3 分野は成功裏に実施され、最終的な電化率や国民 1 人当たりの電力消費量で見たバングラデシュの電力セクターへの貢献度は高い。事業数も多く、全体的にバングラデシュのニーズに極めて丁寧に対応している。他ドナーからの聞き取りでは、ADB や米国国際開発庁（USAID）が同分野における日本の支援を高く評価している。
2. 交通インフラ：特に「バングラデシュ北部総合開発事業」（NOBIDEP）はよく効果が発現しており、最終的に道路沿線住民の収入増につながっている。「橋梁維持管理プロジェクト」も事業完了後のバングラデシュ側の事業の継続性・展開性が強い。本分野もバングラデシュへの貢献は高いと思われる。他ドナーの聞き取りでは、ADB や USAID が同分野における日本の支援を高く評価している。
3. 民間セクター開発：特に「投資促進・産業競争力強化プロジェクト」に関し、実施機関の評価・満足度が非常に高い。
4. 都市開発：特に「クルナ水供給計画」は予定された上水道施設の整備が成功裏に実施されており、給水人口や給水量などで目標値を達成している。中核都市関係の 2 案件でも一定の成果が上がっている。
5. 保健システム：主要事業は保健分野の国家プログラム「保健人口栄養セクター開発プログラム」（HPNSDP）に対応する形で実施されている。完了案件は成功裏に実施されており、継続中の案件もおおむね順調に実施中である。他ドナーの聞き取りでは、日本の事業に関する世銀の評価は高く、上記プログラムに基づくアプローチがバングラデシュの保健衛生事情の改善に貢献しているというのが主要ドナー・実施機関（保健家族福祉省）の共通見解である。
6. 教育の質向上：「小学校理数科教育強化プロジェクト（技プロ、フェーズ 3）」が、初等理数科のカリキュラム改訂、教科書・教材作成の面で成果を上げつつある。「教育テレビ設立支援プロジェクト」も実施機関の満足度が非常に高く、事業完了後の継続性が高い。本分野での日本の貢献に対する世銀や英国の評価も高い。
7. 行政能力向上：主要事業 3 件ともアウトカムはよく発現している。ただし、「地方都市行政能力強化プロジェクト」は、事業完了後の継続性や全国への展開状況がやや不明である。
8. 農業・農村開発：「小規模農家生産性向上・多様化振興融資計画」は、小規模・零細農家の農業生産性が高まり、農家の収入増などインパクトもよく発現している。「住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト」は、終了時評価などによると当初予定のアウトカムは十分に発現していなかったが、現在実施中の延長フェーズにおいて能力強化や制度整備を推進しており、当初予定されていたアウトカムが達成される見込みである。
9. 防災：「沿岸部及び内陸水域における救助能力強化計画」は、計画どおり沿岸部や内陸水域における救助能力が格段に向上するなど期待された成果が実現している。「災害リスク削減のための建物の安全性強化促進プロジェクト」は、プロジェクト

目標「市街地の公共建築物の耐震安全性を促進する能力が向上する」が事業完了時点で達成されている。

また本件調査では、インパクトにおける上位目標ではないものの重要な視点であり、開発協力大綱(2015)も重視する「環境・社会的弱者／貧困層・ジェンダー」の三つの観点における事業の影響についても確認した。観点ごとに以下に設定した基準で各主要事業を評価した(22件について実施機関から回答を回収)。

(環境)

問題なし: 技術指導・研修が主な活動であり、環境への悪影響は想定されない。

強い: 環境に影響が出る可能性のある事業だが、可能な方策はとられており負の効果も最低限である。

弱い: 環境に影響が出る可能性のある事業で、方策はとられたが無視できない悪影響や当初想定しなかった悪影響が発現している。

(ジェンダー配慮)

開発協力大綱の「実施上の原則」(イ 開発協力の適正性確保のための原則)に以下の文言がある。これに鑑み配慮の度合いを相対的に「強い・一定の配慮あり・弱い」の3段階で評価した。

「(カ) 女性の参画の促進—男女平等、開発の担い手としての女性の活躍推進等の観点から、女性がさらされやすい脆弱性と女性特有のニーズに配慮しつつ、開発協力のあらゆる段階における女性の参画を促進し、また、女性が公正に開発の恩恵を受けられるよう、一層積極的に取り組む。」

(社会的弱者への配慮)

強い: 社会的弱者(貧困層)が事業の主なターゲットであるか、主なターゲットではないものの直接的なターゲットに含まれており、かつ、彼ら向けの特別な措置も講じられている。

一定の配慮あり: 社会的弱者がターゲットに含まれてはいるが、彼ら向けの特別な措置まではとられていない。

評価結果は以下のとおりであり、上記のようなインパクトの面でも開発協力大綱への対応度合いは高いと言える。ただし、ジェンダーに関連する課題に関しては、現地調査により各実施機関で様々な取組は見られるものの、ジェンダー平等への貢献がどの程度重視されているかについては案件によりばらつきがあることが確認された。貧困問題に関してもマクロ的に見た場合、国全体のGDPは順調に増加してきたが、貧富の格差を示すジニ係数は増大しているという情報もあり⁴⁰、必ずしも楽観できない状況である。

⁴⁰ 「HOUSEHOLD INCOME AND EXPENDITURE SURVEY HIES 2022(バングラデシュ統計局発行)」によると、ジニ係数は、2010年に0.458、2016年に0.482、2022年には0.499と漸増傾向にある。

表3-3 インパクトの3項目への主要事業の対応状況

環境配慮(注)			ジェンダー配慮			社会的弱者(貧困層)への配慮	
問題なし	強い	弱い	強い	一定の配慮あり	弱い	強い	一定の配慮あり
13	8	0	12	6	4	9	13

注:「不明」が1件あり。

なお、ジェンダーに関連する課題に関しては、新大綱においても重要視されている。そこで2018年1月以降作成された事業事前評価表に記載されている「ジェンダー分類」を活用して、主要事業(完了案件22件)の取組状況を確認した。なお、主要事業25件のうち上記のジェンダー分類がある事業事前評価表は4件にとどまっているため、各種報告書や聞き取り結果も判断の材料にした。結果は以下のとおり、「対象外」に属する事業が多い。

表 3-4 主要案件のジェンダー分類への対応状況

ジェンダー案件			対象外
ジェンダー平等政策・制度支援案件	女性を主な裨益対象とする案件	活動統合案件	
0	4	3	15

さらに本件調査では、日本の「事業展開計画」に記載されていない2020年4月以降2022年度までに新規採択された案件全体(計93件)についても、ジェンダー分類の状況を確認した。事前事業評価表自体が作成されていない65事業を除く28事業の状況は、以下のとおりである。

表 3-5 新規採択案件におけるジェンダー分類への対応状況

ジェンダー案件			対象外
ジェンダー平等政策・制度支援案件	女性を主な裨益対象とする案件	活動統合案件	
0	0	19	9

二つの表を概観すると、4分類のうち近年は「活動統合案件」⁴¹の数が増加しているのが顕著であり、いわゆるジェンダー主流化が案件形成や実施の実態面に表れてきていると思われる。

⁴¹ プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等推進や女性のエンパワーメントにかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取組をプロジェクトの基本合意文書に明記し、案件の計画に指標等を明示的に組み入れている案件

（追加調査項目）

本調査では、国別評価における標準的な評価項目ではないが、単体の事業評価だけでなく、より大きな事業群としての各セクターにおける貢献を明らかにすることが今後有益であろうとの考えから、試行的にプログラムの評価を行った。はじめに以下のような枠組みを設定した。

〈評価の枠組み〉

- ・プログラムの評価は、「事業展開計画」の全ての協力プログラムの分野ではなく、重要でかつ指標の取りやすい分野で行う（今回の電力・運輸が該当）。指標が設定できないとそもそも目標が不明確であり、計画と実績を対比する「評価」が行えないためである。
- ・プログラムのスコープは、「事業展開計画」の協力プログラムに限定せず、各ドナーが参加するセクター・プログラムとする。JICA 事業が 1 セクターでの支援の大半をカバーしている状態でない限り、JICA 事業の影響力は限定的である。つまり、日本の事業の貢献度を正しく評価するには、他ドナーも含めたより大きなプログラムの枠組みで評価することが重要と考える（下図 3-1 参照）。
- ・指標は、基本的に分野ごとに相手国政府が設定している数字を用いる。また指標の実績値は、相手国政府の国家計画（例：五か年計画）、SDG Progress Report、他ドナーの事業評価報告書や JICA の各主要事業の事後評価結果を有効利用する。これにより、追加調査などを実施する必要がなく、評価分析作業にかかる業務量を最小限にできる。

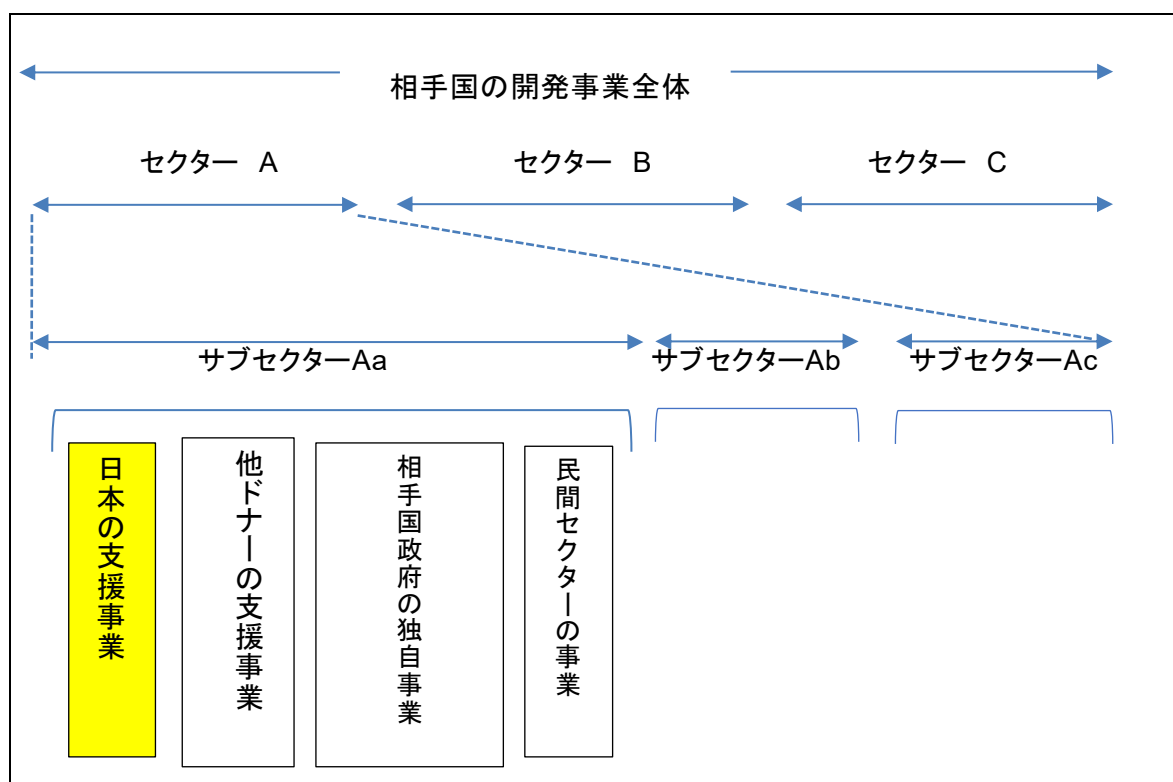


図3-1 日本政府の支援事業と相手国の開発事業全体との関係図

上記のような考えの下、まず各セクターにおける効果の発現過程をまとめたToCダイアグラムを作成し、それを基にバングラデシュの各セクターの主要実施機関・主要ドナー・JICA関係者を集めてワークショップ形式で分析した。それに基づく評価結果は、別冊の第3章、「5 プログラム評価の詳細資料」に示した。

特に電力分野においては、セクター・プログラムの評価方法について、ToCダイアグラムを活用した分析は有意義であるとのコメントがワークショップで得られた。よって、既存のバングラデシュ政府のプログラム、もしくはマスタープランがあり、かつ当該セクターのパフォーマンスを計測できる指標のある分野では、ToCダイアグラムによる分析を基にした4項目による評価⁴²は今後も可能であると考ええる。(ToCの解説、ワークショップで議論したToCやワークショップの議事録、評価結果の詳細は別冊「第3章 4 プログラムの評価の詳細資料」に収めた。)

(3)プロセスの適切性

評価のまとめ：国別開発協力方針など援助政策は、相手国や関係者との豊富な意見交換を通じて策定されており、そのプロセスは適切である。政策実施プロセスも、相手国のニーズの把握度合い、事業レベルでの緻密なモニタリングの実施状況などからみて適切である。援助実施体制には特に問題がなく、他ドナー、国際機関、民間、NGOなど多様な援助主体ともよくコミュニケーションを取り、連携が取れている。さらに、事業実施においても相手国の特徴・特性を踏まえた配慮・工夫がなされている。

これらを総合し、プロセスの適切性は「高い」と評価される。

ア 国別開発協力方針など援助政策策定プロセスの適切性

(ア)国別開発協力方針策定の根拠の適切性

同方針は、2017年度中頃から具体的な検討と作業を開始し、2018年2月に完成した。主に在バングラデシュ日本国大使館と外務省国際協力局国別開発協力第二課が中心となって起案した。国別開発協力方針は、当時の開発協力大綱に基づいて策定されたものであり、大綱の趣旨を反映している。また、大綱では開発協力方針の策定に当たり、開発途上国自身の開発政策を十分踏まえることとしており、バングラデシュ側の政策も開発協力方針に反映されている。また、同方針には下記のような日本側・バングラデシュ側関係者による協議や他ドナー、NGOなどの関係機関との意見交換も反映された。

(イ)国別開発協力方針策定にあたっての日本側・バングラデシュ側関係者による協議・意見交換の状況

在バングラデシュ日本大使館は、バングラデシュ側と開発協力に関する意見交換を日々行っており、大使館と外務省国際協力局国別開発協力第二課は、そうしたバングラデシュ側の意見・ニーズを十分に把握し、考慮に入れた上で方針を作成している。

⁴² 1.プログラム指標の達成度、2.プログラム構成の適切さ、3.プログラムを構成するサブ・プログラムのプログラムへの貢献度、4.プログラムを構成するサブ・プログラムへの日本の事業の貢献度

(ウ) 国別開発協力方針策定にあたっての他ドナー・NGOなど関係機関との調整・意見交換の状況

基本的に、他ドナーやNGOなどの関係機関との調整・意見交換は、在バングラデシュ大使館で行われる。調整・意見交換の内容は、大使館による方針作成・検討過程において反映される。

なお「対バングラデシュ事業展開計画」は、毎回1年程度をかけ作成されている。原案は大使館と現地ODAタスクフォースが中心となって作成し、外務省国際協力局国別開発協力第二課にて関係部署との合議やJICA本部への確認依頼を行い最終化する。本計画はいわゆるローリングプランである。同計画の改定は、全体を見て不足している部分を補うのが理想だが、その時々での現状分析を踏まえて、改定が行われている。

イ 政策実施プロセスの適切性

(ア) 相手国のニーズ把握の適切性

バングラデシュ側のニーズは、大使館とJICA現地事務所が聴取している。具体的には、相手国政府・政府機関との日常的なコミュニケーション、相手国政府機関やドナー、NGOなどとの各種会議、基礎情報収集確認調査の実施、従事中の専門家・調査団からの提言などによって収集される。また、バングラデシュ政府の報告書や統計、他ドナーの報告書、報道、バングラデシュ政府・ドナー主催のセミナー、学術論文、JICAによる各種調査などを活用して、各セクターの方向性や論点を把握している。日本国内においても、バングラデシュ大使館との意見交換がニーズ把握の機会となる。こうしたさまざまなチャンネルや情報源を利用して相手国のニーズをつかんでいる。

(イ) 事業実施のモニタリング体制の適切性

個々の事業ベースでは、基本的に現地大使館とJICA現地事務所がモニタリングを行う。JICAの実施方法は以下のとおり。

- ・ モニタリングの実施者：先方実施機関と JICA（共同モニタリング）
- ・ モニタリングの頻度：スキーム及び個別事業ごとに差異はあるが、定期的に（月次、四半期ごと、半年ごとなど）実施している。
- ・ モニタリングの方法：先方実施機関及びコンサルタントがモニタリング報告書を作成し、JICA に提出する。また、必要に応じて関係者が集まり会議を開きモニタリングを行う。
- ・ モニタリング結果の活用法：モニタリングを通じて課題が判明する場合は状況に応じて必要な対応をする。

外務本省から国際協力局関係者が出張し、経済協力サイトを訪問して各事業の実施状況などを確認することがある。

個々の事業単位のモニタリングは、上記のように緻密に行われている。日本側のモニタリングの質に関しては、実施機関側から見た評価は高い。また、主要事業の効果発現

プロセスを見ても、順調な活動の実施が成果（アウトプット）やプロジェクト目標（アウトカム）に結びついているケースが多いことから、モニタリングは適切に行われていると推察できる。ただし、より広いプログラムのレベルになると体系的なモニタリング・評価は実施されていない。事業単位だけでなく、プログラム・レベルでもモニタリング・評価を行い、結果を公表することは有意義である。

（ウ）広報などの適切性

日本政府は、バングラデシュにおける開発協力に関し工夫を凝らした広報を展開している。在バングラデシュ大使館は、案件の署名式などの機会を捉えてプレスリリースを出し、大使館ホームページやFacebookでその様子などを掲載しているが、バングラデシュ国内向けにも見出しをベンガル語にするなど関心を集める工夫をしている。また国際社会に向けて広報するため、日本語と英語の記事を掲載している。JICAバングラデシュ事務所のFacebookなどSNSは、世界中のJICA事務所で最も多い約8万人のフォロワーを有する。報道発表や現地広報コンサルタントを活用した広報活動も展開し、メディアによる報道実績も数多い。全体的に広報は適切に実施されていると思われる。

ウ 援助実施体制の適切性

（ア）現地ODAタスクフォースの活動の適切性

ODAタスクフォースは大使館、JICAバングラデシュ事務所（必要に応じてJETROも参加）により構成されており、月に1度「定例会」として大使とJICA所長間で課題の共有や対処方針の相談、今後のスケジュールの確認などを対面にて実施している。要望調査に向けた方針会議も適時実施している。

なお、ODAタスクフォースは月1度の開催であるが、事前に大使館側はODAに関する課題の洗い出しを行っており、それも含め、ODAタスクフォースは非常に重要な意見交換の場であると認識されている。

（イ）日本側の事業の実施体制

主要なスキーム別の案件形成及び事業の開始から実施監理までの体制は、以下のとおりである。

表 3-6 主要スキームの実施体制

スキーム	案件形成から事業の開始まで	事業の実施監理
無償資金協力	JICA 実施の一般無償については、JICA 南アジア部から外務省国別開発協力第二課に案件を相談する。外務省側は外交的な実施意義などを検討し、案件計画会議、開発協力適正会議を開催する。これらを経て、JICA が協力準備調査を実施する。その後、外務省が財務省と財務実行協議を行い、閣議において案件実施が決定されれば、バングラデシュ政府と在バングラデシュ日本国大使館が交換公文(E/N)に署名、JICA が贈与契約(G/A)を結び、事業が開始される。JICA 本部が実施監理を行う。	外務省実施の「経済社会開発計画」「国際機関連携無償」「緊急無償」「NGO 連携無償」「草の根・人間の安全保障無償」等は、調達代理機関や国際機関、

	本邦／ローカル NGO、先方の地方自治体等のアクターを通じて実施し、案件全体の監理は外務省・大使館が行う。	
技術協力	在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所、外務本省、JICA 本部、関係各省が合議で採択を決め、採択された後は JICA が実施を担う。	JICA 本部が業務主管部門として事業を実施し、現地事務所がサポートする。
有償資金協力 (円借款)	JICA 南アジア部から外務省国別開発協力第二課に提案する。外務省側はその提案の外交的な実施意義などを検討し、案件計画会議、開発協力適正会議を開く。これらを経て、JICA が協力準備調査を実施する。その後、外務省が財務省、経産省、JICA 本部と協議し、閣議において案件実施が決定されれば、バングラデシュ政府と在バングラデシュ日本国大使館が E/N に署名、バングラデシュ政府と JICA が借款契約(L/A)を結び、事業が開始される。	L/A 調印後は、JICA 事務所が実施監理を行う。

バングラデシュ国内においては、大使館とJICA現地事務所の担当者間で、バングラデシュと日本の間では、大使館と外務省の担当者間で、連日のようにメールや電話などで情報共有している。JICA現地事務所とJICA本部南アジア部とは、管理職が中心となった月1回程度の定期会議を実施していることに加え、日々メール及び電話等のコミュニケーションを通じて、事業全体や横断事項に関する進捗や課題、今後の計画などを共有している。さらにJICA事務所は、専門家との各事業の日常的なやり取りに加え、月に1回の頻度で事務所全体での勉強会・情報共有の機会を持っている。ODA事業関係者とは事業レベルで随時連絡調整をしているほか、事務所主導でセクターごとに勉強会を開催している例もあり、セクター全体の事業戦略を共有し、他案件への理解を深めることで案件間連携の促進を図っている(本部、国内機関、事務所、専門家が参加)。

(ウ)相手国側の受入れ・参加体制の適切性

事業実施体制は、技術協力の討議議事録(R/D)やバングラデシュ側の予算確保のための事業計画書(DPP⁴³、TAPP⁴⁴)に明記されており、関係機関も各文書を承認しているので基本的に明確化されている。ただし技術協力においては、R/D署名とTAPP署名のタイミングにギャップがあることが多く、実施の上で障害となっているケースがある。また、各政府機関間の連携が不十分な傾向にあり、実施機関が複数にまたがる場合には、意思決定や事業を進める上で課題になることもある。

なお、事業計画書(DPP、TAPP)の承認プロセスが複雑化・長期化する傾向にあり、承認が遅延する場合も見られるが、事業計画書が承認された案件に関しては、LDC国であるにもかかわらず先方負担事項に関し適切な負担が行われてきている。

⁴³ Development Project Proposal

⁴⁴ Technical Assistance Project Proposal

エ 他ドナー、国際機関、民間、NGOなど多様な援助主体との効果的な連携

(ア) 他ドナー、国際機関との連携

現地の援助機関は、現地ドナー調整グループ(LCG)会合やストラテジック・エグゼキューティング・グループ(SEG)会合、ワーキングレベル会合などを定期的に開いている。また、それぞれの国際機関や他ドナー、NGO、民間企業など様々なステークホルダーが互いに意見・情報を交換し、協調しながら支援を進めている。LCGの運輸・交通ワーキンググループでは、JICAが共同議長を務めている。各種会合は、ドナー間で最新情報の交換、意見のすり合せ、支援調整のほか、ドナー全体としての要望を国際機関やバングラデシュ政府側に伝えるのに効果的と考えられている。他ドナーへの聞き取りでは、セクター・ワイド・アプローチ(SWAp)が採用されている保健や教育分野でのJICAの貢献を評価する声があった。これは、日本がSWApに参画し、LCGに積極的に参加しているためと思われる。また、ADBとも多数の協調融資の実績がある。他方、トップドナーであるにもかかわらず、日本はやや控えめでよりリーダーシップを発揮してもよいという意見もあった。少なくともG7諸国の担当者は、LCGで共同議長を務めることがその分野でリーダーシップを取っていることと認識している。現在日本は運輸分野のLCGで共同議長を務めているが、それ以外の分野においても共同議長を務める、あるいは会議に積極的に出席し、より主導的に発言すればプレゼンスが高まるとの声もあった。現行の案件数とJICA現地事務所の職員数、さらには日本人の性格や言語能力を考えると、難しい提案かもしれない。ただ少なくとも現地スタッフやJICA専門家などが可能な範囲でLCG会合に出席できるようになれば、発信力の強化につながると考える。

(イ) NGO・民間を通じた連携

NGO・民間を通じた連携については、主要25事業中11事業で現地のNGOや民間企業との連携があったと回答された。

日本のNGOについては、外務省の日本NGO連携無償資金協力(N連)、ジャパン・プラットフォーム(JPF)などを通じ、バングラデシュへの支援を行っている。バングラデシュへのN連の支援実績は、2018年度の3件、約6,400万円から、件数・金額は増減しながらも2022年度は7件、約2億6,000万円となった⁴⁵。JPFは、「ミャンマー避難民人道支援」プログラムを通じてバングラデシュを支援している。2018年度は約7億4,000万円、合計10件の事業が実施された。その後、こちらも増減しながら2022年度は約1億4,000万円、合計5件の事業となった⁴⁶。

これらNGO主体の支援に加えて、日本のNGOとJICA事業との連携も確認できた。例えば、ワールド・ビジョン・ジャパン(WVJ)がN連により実施した「北ダッカ市ミルプールの貧困層居住地におけるコミュニティのごみ・衛生管理能力強化」は、JICA事業(「ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト」、「バングラデシュ国南北ダッカ市及びチッタゴン

⁴⁵ 外務省国際協力局 民間援助連携室 2023年6月 国際協力とNGOー令和4年度日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム事業実績ー

⁴⁶ 同上

市廃棄物管理能力強化プロジェクト」)の成果である廃棄物管理システムを踏まえて、事業が計画・実施された。WVJの事業は、JICA事業がカバーしていないスラム街を対象とし、JICA事業で構築されたごみ収集システムとつなげることで、支援が届きにくい貧困地域にもODA事業の成果が届くこととなった⁴⁷。その他、「シャプラニール＝市民による海外協力の会」が、長年にわたるバングラデシュへの支援の経験・知見をJICAの新規事業立案時に共有するといった連携が確認できた⁴⁸。

オ 相手国の特徴・特性を踏まえた配慮・工夫

以下では、すでに事業展開計画などで重要視されている課題に加え、特に近年バングラデシュで問題になっている課題への対応事例を列記した。

(ア) バングラデシュの首都ダッカでの急激な都市化と人口増加問題

ダッカでは急激な都市化と人口増加が進み、地震、火事、豪雨による洪水など都市型災害のリスクが高まっている。こうした状況下、JICA草の根技術協力やN連を通じて、2016年から特定非営利活動法人「SEEDS Asia」が、災害に負けない人とコミュニティをつくるため、北ダッカ市役所とともに地域住民の防災能力向上に取り組んだ。具体的には、防災を担う各地域の住民グループ(マンション管理組合や青少年グループなど)のリーダー向けに防災研修を実施した。また、地域住民が当事者意識を持ち、自助・共助の能力を向上させ、日常生活に防災活動を取り入れることを目指して地域の防災計画づくりを支援した。

人口増や経済成長に伴う交通需要増に対して、公共交通が十分整備されておらず、特にダッカでは慢性的な交通渋滞と大気汚染が発生している。日本は、大量高速輸送(MRT)整備を支援し、経済の発展及び都市環境の改善に寄与している。

(イ) ロヒンギャ避難民問題

ミャンマー・ラカイン州からの避難民については、日本はバングラデシュ政府が避難民を長期にわたって受け入れていることを評価し、今後もホストコミュニティの負担軽減を含めた支援を継続していく旨を首脳会談などで伝えている。ホストコミュニティや避難民支援のため、国際機関連携無償資金協力や緊急無償資金協力の他、草の根技術協力「ミャンマー避難民ホストコミュニティの生計向上支援事業(草の根パートナー型)」などを実施している。なお、ロヒンギャ問題に関しては、他ドナーからの日本の支援への評価は高い。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症、ウクライナ危機、それに付随する諸リスクへの対応

バングラデシュにおいては、2020年3月8日に初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、感染者数が増加し、感染の拡大抑制のため外出自粛、移動制限や経済活

⁴⁷ ワールド・ビジョン・ジャパンからの聞き取り

⁴⁸ シャプラニール＝市民による海外協力の会からの聞き取り

動の停止などの措置が取られた。これにより、失業者が多数発生し、バングラデシュ経済を支える産業の一つである縫製業の輸出額が大幅に減少し、経済状況の悪化と貧困の更なる深刻化のリスクが高まっていた。これに対し日本は、感染拡大の抑制のため計2回、計750億円の財政支援を実施した。その後のウクライナ危機と付随するエネルギー価格高騰などにより影響を受ける社会・経済への予防的措置のために、ADBとの協調融資による300億円を限度とする円借款が実施された。

(エ)産業の多角化・高付加価値化の必要性

バングラデシュは輸出の8割以上を縫製業が占める状況が続いており、欧米など主な輸出先の景気動向の影響を受けやすい。2026年以降LDCを卒業すれば、LDC特別特恵関税が適用されなくなるため、経済の安定と更なる経済発展のために縫製業に続く産業を育成する必要がある。具体的には、産業多角化に向けて成長ポテンシャルの高い食品加工業、水産業などを含む農業分野の強化を目指し、資金アクセスの改善や加工技術向上に対する支援を継続することなどが今後の課題として挙げられている。

2 外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

評価のまとめ：日本の対バングラデシュ支援は、MDGs/SDGs との関連性が強く、国際社会においても重要性の高い支援である。日本の過去 50 年にわたる支援は、バングラデシュの発展に貢献しており、最大の二国間開発パートナーとしての評価を受け、二国間関係は極めて親密である。また、バングラデシュ政府のテロに対する厳しい姿勢は在留邦人の安全確保につながっており、近年実施されている日本の技術協力も両国民の安全に寄与している。

ア 国際社会における重要性

上述のとおり日本の対バングラデシュ支援は、MDGsの目標のうち5項目に密接な関連性があり、3項目にも一定の関連性がある。またSDGsに関しても、目標のうち12項目に密接に関連し、2項目にも一定の関連があるなど、日本の支援はMDGs/SDGsとの整合性が非常に高い。国際的な開発目標に沿った日本政府の支援とバングラデシュ政府のSDGs達成に向けた積極的な取組は、同国のSDGs達成と持続可能でよりよい世界の実現に貢献している。

イ 二国間関係の重要性

日本は、独立間もない1972年2月10日に国家承認を行って以降、バングラデシュに対し食糧支援やインフラ整備支援といった経済支援、同国の国連加盟に向けた政治支援などを実施し、友好な二国間関係を維持してきた。

2023年4月に開催された岸田総理との首脳会談で発表された共同声明においてハシナ首相は、最大の二国間開発パートナーとしての日本の過去50年にわたる多大かつ効

果的な支援に心からの感謝の意を表明し、日本の支援がバングラデシュのLDC卒業に大きく貢献したことを表明した。両首脳は、2014年にハシナ首相と安倍総理(当時)によって立ち上げられた「包括的パートナーシップ」を「戦略的パートナーシップ」に格上げし、FOIPの実現に向けた協力関係の更なる強化を発表した。日本政府は、バングラデシュとの外交関係樹立50周年を機に、従来から親日国である同国との関係強化をさらに推進する予定であり、二国間関係の進展とバングラデシュにおける日本のプレゼンスの更なる向上が見込まれる。

一方バングラデシュは、その地政学的重要性と経済発展の可能性から、新興国との関係構築も進めている。特に、最大の輸入相手国である中国とは、2017年11月に中国企業との協力でダッカ―アシュリア間高架高速道路の建設が開始されるなど、インフラ分野での協力関係を強化している。バングラデシュにとって最大の二国間援助ドナーは日本であり、依然として日本のプレゼンスは圧倒的であるが、今後中国との関係発展が日本との二国間関係にどのような影響を与えるかについても注視する必要がある。

ウ 日本(人)の平和と安全・繁栄

バングラデシュでは、2015年10月に邦人1人が射殺される事件が発生し、イスラム過激派のISILが犯行声明を出すなど、外国人や異教徒(イスラム教スンニ派以外の宗派及び他宗教の信者)を標的とした襲撃が相次いだ。さらに、2016年7月、首都ダッカにおいて主に外国人が利用する飲食店を武装集団が襲撃し、邦人7人を含む22人を殺害するテロ事件が発生した。これに対しハシナ首相は、テロを一切容認しない「ゼロ・トレランス」を掲げ、テロリストや過激派組織構成員の監視と拠点の一斉取締まりを実施し、過激派組織の弱体化・無力化を図っている。その結果、ダッカ襲撃テロ事件以降、邦人が被害を受けるようなテロは発生しておらず、当地に進出する邦人企業が増加している。なお、実施中の日本の技術協力「警備能力向上プロジェクト」は、バングラデシュ警察の警備ガイドライン／マニュアルの作成、警備能力向上研修計画・研修モジュール／教材の改善、警備設備整備計画の作成などにより、バングラデシュ警察の警備体制を強化することを目指している。事業は成功裏に展開されており、警備能力向上は治安の安定に貢献し、バングラデシュ国民や在留邦人の安全に寄与するものと期待される。

(2) 外交的な波及効果

評価のまとめ：日本の継続的なバングラデシュへの支援は、同国による国際社会における日本への支持や連帯という形で便益につながっている。また、各種事業の実施によるさまざまなレベルでの両国間の人材交流は、事業自体の成功とも相まってバングラデシュ国内での日本への親近感や友好的感情の醸成に寄与している。さらに同国に対するODA事業は、日本の平和・安全及び日本国民の安全確保に貢献し、日本経済への波及効果をもたらしている。

ア 国際社会における日本のプレゼンス向上への貢献

バングラデシュは、国際社会において日本の立場に理解を示し、日本の国際社会に

おけるプレゼンス向上に貢献している。

例えばバングラデシュは、国連安全保障理事会の非常任理事国選挙を始めとして、多くの国際機関選挙や決議などで日本を支持している。また、2023年5月に開催された主要7か国首脳会議（G7）広島サミットにおいて重要性が再確認された核軍縮・不拡散に関し、ハシナ首相は訪日時の首脳会談で、日本政府と連携していくと発言した。

また、日本政府はFOIPにおいて南アジア地域の連結性を重要なテーマと位置付けている。岸田総理は、ハシナ首相との首脳会談において、ベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想の下で二国間の協力をインド北東部の開発と有機的に連結させ、相乗効果を生み出すことを期待すると発言した。これに対しハシナ首相は、自由で開かれたルールに基づく国際秩序への日本の取組を歓迎するなど、FOIP実現に向けた協力関係を確認した。BIG-B構想の3本柱のうち「経済とインフラの開発」と「連結性の向上」に対する貢献は、日本の比較優位性が高い分野であり、バングラデシュ側やUSAIDなどの二国間援助機関も認めるところである。最後の「投資環境の改善」については、JETROへの聞き取りなどにより、バングラデシュの産業人材の育成やデジタル化が促進されていることも確認できた。

イ 二国間関係の強化への貢献

日本は、バングラデシュにおいて二国間開発協力機関のトップドナーであり、質の高いインフラの推進者としても知られている。事例としては、日本企業も建設に関与している大規模インフラ（円借款）であるMRT、ダッカ空港第三ターミナル、マタバリ開発がメディアでも大きく取り上げられる傾向にある。

また、日本とバングラデシュの二国間関係は政府間の要人往来、災害を含む緊急事態における援助、草の根の文化交流などにより強化されてきた。

日本政府とバングラデシュ政府は、過去10年間で2020年を除いて毎年要人が往来している⁴⁹。ハシナ首相は過去10年間で2014年、2016年、2019年、2023年の4度日本を訪れるなど、政府要人による交流は非常に活発である。バングラデシュではJICA海外協力隊への評価も高く、本件調査でも訪問した先々で協力隊の活動への謝意が示された。2016年のテロ事件後中止されていたJICA海外協力隊の派遣が2023年9月に再開されたことは、日本とバングラデシュ双方のメディアにも取り上げられ、歓迎された。

2023年4月、ハシナ首相は長年にわたる日本の支援に謝意を示し、デジタル化などの分野で両国の協力を深めていきたいとの期待を述べた。また、バングラデシュが南アジア、東南アジアという巨大市場に地理的に近接することを強調し、日系企業の進出や経済連携協定（EPA）の早期締結への期待を述べるなど、経済を含むあらゆる分野における二国間関係の強化が見込まれる。

さらに、二国間関係は危機・災害時における緊急支援などを通じて強化されてきた。日本政府は2017年以降、ミャンマー・ラカイン州における治安の悪化を理由にバングラ

⁴⁹ 2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で要人往来はなかったものの、首脳電話会談が行われている。要人往来の詳細に関しては、別冊「第3章6 要人往来表」を参照。

デシュに流入した避難民やホストコミュニティに対する支援を継続的に実施しているほか、2020年7月には日本国内で製造した新型コロナウイルス用ワクチン約455万回分を供与するなど、感染の早期収束に向けて支援した。また、2023年にはサイクロン被害に対する緊急無償資金協力を実施した。一方、バングラデシュ政府は、東日本大震災が発生した際、ハシナ首相をはじめとする政府要人からの書簡に加え、支援物資（毛布2,000枚、ゴム長靴500足、ゴム手袋1,000組）と義援金200万米ドルを供与するなど、緊急援助も二国間関係の強化に貢献してきた。

ウ 日本の平和・安全、繁栄（経済発展などを含む）への貢献

（ア）日本の平和・安全及び日本国民の安全確保への貢献

バングラデシュは、東南アジアとインド亜大陸を結ぶ戦略的要衝に位置し、日本にとってFOIPを実現させる上での重要なパートナーである。穏健なイスラム教民主主義国であり、伝統的な親日国であるバングラデシュの経済成長と安定は、南西アジア地域のみならず日本を含むアジアの平和と安定にとっても重要である。

（イ）日本の経済への波及効果（経済成長・雇用）

2014年、安倍総理（当時）が6,000億円規模の経済開発支援を表明して以降、インフラ関連のプロジェクトが活性化し、建設業を中心とした日系企業の進出が相次いでいる。経済特区（BSEZ）を開発運営するバングラデシュSEZ（Bangladesh SEZ Ltd.）によると、2023年6月現在、日系企業を中心に約40社からの引き合いがある状況だという⁵⁰。

⁵⁰ JETRO配信ニュース、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/06/cfe11ef09b562ecd.html>（2023年6月21日時点）

第4章 提言・教訓

1 提言

本件調査を通じ、今後のバングラデシュでの事業実施に関する助言（主に改善すべき点への対応）を以下の4点にまとめた。

提言1: 低所得層がより厚く裨益し、全国民が受益可能な経済成長を加速するため、質の高い経済基盤の拡大・整備を継続するとともに、経済成長に伴う産業・雇用の高度化・多様化を支援する。

- 根拠: 重点分野1. 「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」のために、1-1. 経済インフラ整備（電力、交通）、1-2. 民間セクター開発、1-3. 都市開発が開発分野として設定されている。現地調査で経済インフラ整備は、電力、交通とも整備だけでなく維持管理能力・行政能力の強化などで素晴らしい成果を上げていることが確認された。また、民間セクター開発も展開が進んでいるが、フォーマルな形態の産業・雇用を対象としている（「投資促進・産業競争力強化プロジェクト」など）。一方、貧富の格差を測るジニ係数は増大しているという情報もあり、これはバングラデシュ政府も尊重しているSDGsの「誰1人も取り残さない」という目標にやや逆行している。よって今後、成長によって生ずると予想される貧富の差の拡大を抑制するため、都市部と地方部の所得格差を拡大しない事業が重要となる。「バングラデシュ北部総合開発事業」のように国内の連結性を強める事業や、貧困層も含む雇用増につながる「投資促進・産業競争力強化プロジェクト」のような工業団地の整備・投資促進、「小規模農家生産性向上・多様化振興融資計画」事業のような小規模農家の振興事業などをいっそう推進する必要がある。さらに縫製業に続く製造業の育成（例えば輸出額が多く輸出量も伸びている履物、医薬品、加工食品や国内市場向けの家電製品などの付加価値を高める技術支援）や、中小・零細企業、とりわけサービス業（地方都市の卸売り業や小売業）の組合組織を活用した研修による経営者向け生産性改善の支援なども効果的と考えられる。
- 宛先・対象: 外務省、JICA、バングラデシュ政府
- 対応期間: 中長期（3年以上の取組が必要）

提言2: 中央省庁におけるコミットメントとオーナーシップの強化と地方への展開の基盤強化（システムと予算の手当て）により、中央レベルでの行政能力・システムの強化という成果を全国に普及させる。

- 根拠: 実施機関である中央省庁（運輸省道路局道路・国道部、保健家族福祉省など）を訪問して、コミットメントとオーナーシップの顕著な向上と、現場での施設の維持管理、制度の運用能力の強化に大きな成果があったことが確認された。他事業におい

ても、中央政府で実現された成果を地方行政（現場）にも引き起こすことができれば、都市と地方の格差を抑えながら中所得国に向けた成長を加速できるだろう。現地調査ではガバナンス分野で一部、中央の政府レベルで立派な戦略や活動計画が作成されたものの、当該戦略の実現や全国展開が停滞している事例も見られた。

- 宛先・対象：外務省、JICA、バングラデシュ政府
- 対応期間：短期（1-2年での対応が可能）

提言3：より積極的に女性のエンパワーメントを通じたジェンダー格差の縮小に向けた貢献ができるよう、案件形成段階でジェンダー平等の達成に貢献する方向で活動内容を精査し、モニタリングを強化する。とりわけ、雇用やガバナンス分野における女性のエンパワーメントを強化する。

- 根拠：現地調査によりジェンダー平等への貢献がどの程度重視されているかについては、案件によりばらつきがあることが判明した。バングラデシュでは、案件の承認段階（事業計画書（DPP、TAPP）がバングラデシュ政府で策定される段階）で、社会ジェンダー分析が行われた後、実施段階のモニタリングでは実際にどのような影響や貢献があったのか把握されていないようである。また、今回聞き取りを行った案件では一部（バングラデシュ北部総合開発事業など）を除き、女性や貧困層を裨益者から排除していないことの確認、実施体制ユニットの男女比の改善など、消極的な段階でとどまっている。より積極的にジェンダー平等な社会へと変革していくための活動が少ないように思われる。セクター的には、保健や教育など社会セクターにおいて急速にジェンダー格差が縮小し女性の状況が改善しているが、雇用やガバナンスなど経済・政治セクターには課題がある。

雇用の面では、女性の労働力率は近年向上しているとはいえ、男性と比較して低い水準である。より幅広い内容を含む技能研修の提供、労働者向けの保育・託児のサービス・施設の整備、職場・通勤における安全確保のための環境整備などが望まれる。

また、ガバナンス・セクターにおける女性の参画については、国会・地方議会には女性議員の留保制度があり、地方自治の各レベルで設置される各種委員会からコミュニティ・レベルの事業ユーザー組織等に至るまで、一定割合は女性とするなど数字の上では参画が進んできているように見える。一方、参加が形骸化しているという指摘もある。政治の場や開発事業の実施に関わる多様な参画の場で、女性たちが責任ある立場を担い、意義ある参画を実現できるよう支援が求められる。

- 宛先・対象：外務省、JICA、バングラデシュ政府
- 対応期間：中長期（3年以上の取組が必要）

提言4：プログラムの評価の導入は有意義であり、かつ可能である。また、実際の評価にあたって、プログラムのスコープを日本の「事業展開計画」の協力プログラムに限定せず、

各ドナーが参加するセクター・プログラムをとりあげることも効果的である⁵¹。今後はプログラムの計画段階で分野ごとのToCを作成し、当該分野における個々の案件の位置付けを確認し、指標を策定するなど、手法の更なる開発・発展が望まれる。

- 根拠：現下の日本の経済状況の厳しさを反映してODAに対する国民の目線も厳しさを増している。これに対応するため、個々の事業単位での成功にとどまらず、相手国のセクター全体への貢献を示すことは、ODAの有効性を訴求する上で極めて効果的と思われる。

本件調査の中で、電力・道路の各セクターにおけるプログラムの評価を試みた。その結果、以下のような知見が得られた。

日本政府によるODA事業が1セクターでの支援の大半をカバーしているような状態でない限り、JICAの協力プログラムやそれを構成する事業だけでは、特定セクターに国家レベルの効果を及ぼすことはできない。特定セクターを支援する他ドナーも含めた効果の実現過程を明らかにすることで、日本の事業のセクター全体への貢献度を評価することが可能となる。

- 宛先・対象：主に外務省、JICA
- 対応期間：短期（1-2年での対応が可能）

2 教訓

本件調査を通じ、バングラデシュだけでなく他国へのODA政策立案や実施過程においても将来役立つと思われる教訓を5点抽出した。その際、新規性・フィージビリティ・効果の三つの視点を考慮した。

教訓1：質の高いインフラ建設と質の高い保守能力による施設の長寿化

成功事例：橋梁維持管理プロジェクト

本事業（成功事例）では、橋りょうの建設に加え、補修・検査などに関する高度な技術とシステムを導入した維持管理技術をセットで提供し、施設の長寿化に資する能力強化が行なわれた。本事業が実施される前の実施機関の慣行は、単に「損傷したら補修する」ということであったが、本事業を契機に改修と維持管理が実施機関の戦略として重要であるとの意識改革が組織内に展開され、それが維持管理予算の増額にもつながっている。

教訓2：受益者が利用しやすい包括的な女性の経済的エンパワーメント支援

成功事例：バングラデシュ北部総合開発事業

⁵¹ セクター・プログラムの評価が可能な分野の場合は、まずそれを行ってから、個々の事業評価結果を統合する形で、協力プログラムの評価を別途行うことが望ましい。また、指標や情報不足などでセクター・プログラムの評価が困難な分野の場合でも、個々の事業評価結果を統合する形で協力プログラムの評価は可能である。なお、セクター・プログラムの評価を行う場合、バングラデシュ政府のプログラム、もしくはマスタープランが存在し、かつ当該セクターのパフォーマンスを計測できる指標のあることが実施の必要条件となる。

本事業では、各国のODA事業で従来から見られていた道路補修・建設への女性の優先的雇用に加え、報酬の一部を貯蓄させて一定の期間後にまとまった資金として返還する手法を取った。併せて、雇用された女性が起業するための職業訓練と、マーケットの店舗スペース提供で一定数の女性起業家を輩出できた。その結果、一時的な所得向上に留まらない、女性の継続的な社会進出、社会的地位の向上が実現できている。このように、女性への支援が特定の機能(職業訓練、金融など)に限定されずより包括的で、その効果が持続的なものとなるような仕組み作りが有効である。

教訓3: 都市部の道路と地方の道路の連結による相乗効果の発揮

成功事例: バングラデシュ北部総合開発事業

この事業は、バングラデシュで初めて都市部の道路と地方道路を連結させた事業となった。これは、両者の連結により相乗効果を狙ったものであった。結果的に、本事業に合わせて行われた便益モニタリング評価サービス(BME)調査により、都市部道路と地方道路が単独で整備されたケースよりも、両者が連結されたケースの方が、交通量が増大することを確認できた。今後は、こうした形で都市と地方が連結されたプロジェクトの更なる実施により、国全体の経済が活性化することが期待される。

教訓4: 日本のNGOとJICA事業の連携による相乗効果の発揮

成功事例: WVJによる「北ダッカ市ミルプールの貧困層居住地におけるコミュニティのゴミ・衛生管理能力強化」とJICA事業「ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト」、「バングラデシュ国南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト」

JICA事業の成果を、本邦NGOが効果的に活用することで支援が届きにくい貧困地域にもODA事業の成果を届けることが可能となった。NGOが正式にプロジェクトの団員となるようなフォーマルな連携でなくとも、大使館、JICA、NGOの各担当者と連携することは効果的である。この事例は、各機関の担当者がカジュアルな形でつながり協力したことで、追加の財務コストをかけることなく、また調整コストも最小限で双方の強みを発揮できた。この事例は属人的かつ自然発生的な連携であったが、こうしたプラクティスを広く共有し、より意図的に取り組みたい。

教訓5: 小規模農家への融資と技術指導による農家収入の拡大

成功事例: 小規模農家生産性向上・多様化振興融資計画

本事業では、ツーステップローンにより小規模農家に対し農機具や農業資材購入のための資金提供がなされたが、同時に実施機関と中間金融機関の両方による手厚い技術指導が農家に対し実施された。こうした資金提供と適切な技術指導の結果、農家の生産量は拡大し、収入も増加した(本件では、正味の便益を推し量るために、プロジェクトの有無による、二つのケースの複数農家の状況を統計的に比較した)。バングラデシュに限らず、農家に対する資金提供と技術指導が組み合わされるケースはままあるが、技術指導が弱く十分な成果が表れないケースもあり、参考にしたい成功事例である。